

平成28年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年12月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成28年12月9日 午前9時30分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成28年12月9日 午後3時00分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和 広
	副市長	中島 庸 二	子育て支援課長	大久保 敏 郎
	教育長	杉崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	大島 洋二郎
	総務企画部長	池田 英 信	福祉課長	染川 健 志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲 也	農林課長	横田 泰 次
	産業建設部長	宮崎 康 郎	うれしの温泉観光課長	井上 元 昭
	教育部長	堤 一 男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋 弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏 範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明 弘	環境水道課長	副島 昌 彦
	財政課長	三根 竹 久	教育総務課長	槐原 慎 二
	企画政策課長	池田 幸 一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純 治	監査委員事務局長	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀 則		

平成28年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年12月9日（金）

本会議第4日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	梶原睦也	1. 児童虐待について 2. 全国がん登録について 3. がん患者の医療用ウィッグ費用の助成について
2	生田健児	1. 嬉野の文化伝承について 2. 外国人観光客対応について
3	増田朝子	1. 広川原キャンプ場について 2. 「開かれた市政」について
4	山口要	1. 次年度予算編成について 2. 職員に関わる諸問題について 3. 総合計画づくりについて 4. ふるさと納税について 5. 各種戦略事業について 6. 人口増に関わる問題について 7. 福祉と健康のまちづくりについて 8. 景観問題について 9. 文化の香り高いまちづくりについて

午前9時30分 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

13番梶原睦也議員の発言を許します。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

皆さんおはようございます。議席番号13番、公明党の梶原でございます。それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をいたします。

今回は、大きく、児童虐待について、全国がん登録について、がん患者の医療用ウィッグ費用の助成についての3点を質問いたします。

初めに、児童虐待について質問いたします。

「お母さんありがとう、お母さん大好き」、4年前、広島県府中町で母親に虐待されて死亡した小学5年生の女兒が、生前、母に宛てた手紙の一節です。思いを寄せる母親によって命を奪われる無念さを思うと心が痛みます。このような、我が子への虐待を伝える悲しいニュースが後を絶ちません。

先月、11月は児童虐待防止月間でした。私も公明党女性局の皆さんとともに、児童虐待防止を訴えるオレンジリボン街灯遊説を市内各所で行わせていただきました。児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンは、2004年に栃木県小山市で2人の幼い兄弟が虐待され亡くなった事件を受け、市民団体などが虐待防止の意識啓発のために始めたオレンジリボン運動に由来するものでございます。

全国の児童相談所が昨年度対応した虐待の件数は10万件を突破いたしました。調査が始まった1990年以降、毎年その数は増加しております。増加の要因として、児童虐待への関心が高まったことにより、より多くの相談が寄せられるようになったことなどが挙げられていますが、厚生労働省がことし8月に公表した速報値では、昨年度に児童相談所が対応した虐待のうち、47.2%が心理的虐待で半数近くを占めました。子どもの目の前で配偶者や親族らに暴力を振るう面前DVも、心理的虐待に含まれ増加傾向にあります。

2000年11月に児童虐待防止法が施行され、虐待を発見した場合の通告義務が明確にされました。また、2007年の改正法により、児童相談所の調査権限も強化されました。さらに、対策を進めるため、ことし5月、改正児童福祉法と改正児童虐待防止法が成立いたしました。

このように、虐待防止についての法整備が着々と進められ、児童相談所の体制強化や自治体現場のさらなる対応が今後は求められてまいります。

本市におきましても、嬉野市の子どもたちのとうとい命を守り、安心して子どもを産み育てられる地域づくりに取り組んでいかなければなりません。

そこで、本市における児童虐待への取り組みについて、市長、教育長にお伺いいたします。

1、児童虐待の定義についてどう捉えているか、2、本市における児童虐待の実態は、3、児童虐待発見時の対処法は、4、児童虐待に対する防止策についてはどう考えるかについてお伺いいたします。ただし、個人情報にかかわる部分については差し控えていただきたいと思います。

以上、壇上からの質問とし、あとの質問は質問席より行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。梶原睦也議員のお尋ねについてお答えをいたします。

なお、お答えにつきましては、教育長へのお尋ねもでございますので、教育長からもお答え申し上げます。

主には、児童虐待の件を通したお尋ねでございますので、お尋ねの項目ごとにお答え申し上げます。

まず、1点目にお尋ねの児童虐待の定義はということでございます。

児童虐待は4種類に分類され、殴る、蹴るなどの身体的な虐待、子どもへの性的行為などの性的虐待、家に閉じ込める、食事を与えないなどのネグレクト、言葉によるおどし、兄弟間での差別的取り扱いなどの心理的な虐待がございます。

次に、2点目の児童虐待の実態はということでございます。

平成27年度の全国統計によれば、児童相談所の児童虐待の相談対応件数は、児童虐待防止法施行前である平成11年度の8.8倍に増加しており、約10万3,000件となっています。虐待による死亡者数は、ほぼ毎年50人を超えており、その44%はゼロ歳児ということでございます。

佐賀県の統計では、児童虐待相談処理件数は年々増加傾向で推移しており、平成27年度は237件でしたが、大概は在宅での継続指導、助言にとどまる緊急度、危険度の低い相談で、一時保護したのは22件となっています。

嬉野市の相談件数の推移はほぼ横ばいで、平成27年度は3件でございました。内訳は、継続指導が2件、一時保護が1件です。児童の年齢では、12歳から15歳までとなっています。

次に、3点目のお尋ねでございますが、児童虐待を発見時の対処法についてということでお答え申し上げます。

新規の相談や通告で虐待の状況聞き取りにより緊急を要すると判断した場合には、児童相談所へ通告し、一時保護を要請することになります。場合によっては、警察へ協力を依頼することもございます。

要保護児童として登録しているケースについて相談があった場合は、児童相談所を含む関係機関で構成する個別ケース検討会議に諮り、対応について、協議、検討を行っているところでございます。

次に、4点目の児童虐待に対する防止策はというお尋ねでございます。

児童福祉法等の一部がことし改正されていますが、その中には、児童虐待の発生予防に関する条文も含まれており、その概要は、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援等を通じて、妊娠や子育ての不安、孤立等に対応し、児童虐待のリスクを早期に発見するというものでございます。

嬉野市としましては、現在、養育支援が必要な家庭への妊娠期、出産後早期からの支援を、

保健師、その他関係機関と連携して行ってきたところでございますが、今後についても支援を継続するとともに、改正された法律に従い、関係施設から要支援者の情報提供を受け、母子保健担当とも連携を強化し、虐待予防の取り組みを続けていきたいと考えております。

以上で梶原睦也議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

梶原議員の児童虐待について4点お尋ねでございますので、私のほうも通してお答えを申し上げます。

まず、1点目でございますけれども、定義についてでございますけれども、児童虐待防止法には、児童虐待の定義について詳しく書いてございますけれども、簡単に言いますと、親や保護者等が子どもの心身を傷つけ、子どもの健全な育成や健全な成長や発達を阻害することという捉え方をしております。しばしばしつけとか愛情表現という意味もありますけれども、その行為が子どもの心身を傷つけ発達を阻害するものであれば、それは児童虐待であるというような定義を持っております。

2点目の学校現場での実態等についてでございますけれども、学校からは市全体で1年に一、二件の報告があっている現状でございます。

3点目でございますが、学校で児童虐待が発覚した場合の対応についてお答えを申し上げますけれども、児童虐待の防止等に関する法律では、児童虐待の疑いがある場合は、証拠がない場合でも通告を行うようになっております。もし児童・生徒が虐待を受けたと思われる児童・生徒を発見した教職員は、管理職等に連絡するようになっております。連絡を受けた校長は事実を確認し、少しでも疑いがある場合は、関係機関に速やかに報告をします。報告する機関は、教育委員会、あるいは市の福祉課、そして県の児童相談所ですが、場合によっては警察に連絡することもございます。

4点目でございますけれども、児童虐待に対する防止策についてお答えを申し上げますと、児童虐待に対する学校の一番の責務は、早期発見と速やかな報告であります。未然防止のためには、気になるお子さんがある場合は、そのお子さんの親さんとふだんから話す機会をできるだけ多く持ち、人間関係、母親とのつながりといいたいでしょうか、そういうパイプを太くしたいというふうに思っております。子育てについての悩みでありますとか、そういうものについて相談を受けながら、必要に応じてアドバイスすることも大切だと考えております。これら、教職員だけではなかなか限界等もございますので、PTAの役員の方、あるいは地域の方、あるいは学校ではコミュニティスクールの中に学校運営協議会の委員の方がいらっしゃいますので、そういう方とも連携をしていけば未然防止の効果は高まるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上のようなことで、4点のお答えにさせていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

きのう、西村議員のほうからも同じような質問がありましたので、重複する部分も相当あると思いますけれども、御了承願いたいと思います。

今、教育長のほうから、学校現場での対応ということを言われましたけど、児童虐待については、赤ちゃんが生まれたときから、もう継続的な見守りというか、そういうのが必要だと思うんですけれども、学校においては、就学後の対応ということで、今、るるお話があった中で、まず相談を受けたりとか、そういうところの部分では目に見えてくるんでしょうけれども、日常的に子どもたちに対して虐待があっていないかという積極的な監視——監視といたらおかしいですけれども、気づきというか、そこら辺について先生たちはそういう指導とかもされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

先ほど虐待の種類について、4種類ほど虐待の定義の中であるということでは言われましたけれども、まず、直接的な身体的な虐待に関しては、不自然な外傷がないとか、それから、何か意味のわからないけがをしている、原因のわからないけがをしているとか、それで、おうちでけがしましたということで保健室に来るということですね。こういうのはちょっと疑ってかからないといけないと。

次に、ネグレクト、いわゆる育児放棄ですけれども、これは、まず洋服、毎日夏なのに同じ服を着ている、洗濯していない、におう、下着もかえていない、それからお風呂に入っていない、体自体がおおう、髪の毛もぼさぼさ、時にはシラミとか、これは感染もありますけれども、それから急に体重が落ちているとか、それから、もちろん不登校もあります。それから無断欠席、遅刻、それから、いつもおなかがすいている、朝御飯を食べてこない子とか、ほかにもありますけれども、性的虐待、これには当然、病気になっている子、性感染症、それから妊娠、中絶、それからほかの人との接触を異常に怖がる子とか、または年齢にそぐわない性的発言とか、小さな子なのに、小学校低学年の子がそんなことを何で知っているのかというようなこと、それから、そういう性的な情報に関して異常な関心とか異常な嫌悪ですね。それから、絵や作文とか、そういうものに性的な要素を書いてしまう子、そういうものもあります。

それから、4番目の心理的虐待については、まず摂食障がい、御飯を食べ切れない、それ

からリストカット、思春期の子は時々やります。それからいつも表情が暗いとか、それからほかで言うと、しょっちゅう保健室に来る子、何か訴えたい子とか、頭痛、腹痛、気分が悪いという子、ほかにもたくさんあるんですけども、こういうことを学校では常にこういう子はおらんですかということ——今お聞きになったことで、保健室、養護の先生が一番見つけやすい立場ではあるんですけども、管理職とか養護の先生を中心に、学校の教員はいつもこういうことに気を配ってください、気を配りましょうということで話をしているところでございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

詳しく教えていただきましたけれども、例えばそういう症状というのは、当然すぐわかるわけですね。もう見た目でわかるわけですね。そしたら、その後の対応というのは、親御さんと連携をとったりとかはすぐされているということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。はい、そのとおりでございます。もうそれをわかっていてそのまま放っておくということは絶対にあり得ません。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、そういった私たちが小さいときもそういうところは気づいたとかあったんですけども、今現在やっぱりふえているというか、そういう家庭環境がふえているというふうに捉えられているのかどうか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えを申し上げます。

確かに数的にはふえていると思います。ただ、例えば親からたたかれましたということで虐待と捉えるのか、これが30年前だったらどうだったのか。戦後すぐのころは、当然、経済的にも困難で、洋服とか食事でも満足にとれない子どもはたくさんいたはずですね。それが徐々に社会が変わって行って、やっぱりそれは虐待じゃないのかという認識が高まって数がふえてきているという部分はあるんじゃないかなと思います。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

非常に難しい問題ですので、今回取り上げて、これやったらもう本当に幅広くどこまでもやらないとお答えが出ないみたいな話なんですけれども、要望としては、とにかく学校現場においては、そういった子どもの命を守るというのをもう絶えずアンテナ張って、お願いしますと言うしか、ちょっとここではないんですけれども、そういうことでよろしく願いしておきます。

育児放棄、ネグレクトですよね。そういったことで、これはよそでのケースなんですけれども、小学校を5カ月近く、単なる不登校というよりも親が登校させなかったということで、学校教育法違反で摘発されたら、そういったケースもあるんですけれども、学校教育法による摘発って、これはどういった場合にそういった対応をされるのか、そこら辺についてちょっとお伺いしたい。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

学校教育法の中に、保護者は自分の保護する子どもを就学させる義務がありますので、これを学校にやらないということは、もうその時点で学校教育法違反ということになると思います。ただ、不登校の場合は、保護者はやろうとしても本人が行けないという部分もありますので、それはちょっと学校教育法の違反には当たらないのではないかと思いますけれども、子ども自身が学校に行きたい、行ける立場にあるのに保護者が虐待とか、そういう強制的に学校にやらないというのは、当然違反だと思います。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そこら辺も区分けは非常に難しいですね。だから、さっきおっしゃったように、そういう場合はすぐ対応をしていただくということでお願いをしておきます。

続きまして、学校の分はこれくらいにいたしまして、今度は行政の分なんですけれども、先ほど言いましたように、市民が虐待があったらすぐ通報すると、そういった義務もあるわけでありまして、市内においてそういった市民に対してそういう虐待が発生した場合の通報システムとか、また、医療機関等からも一番わかると思うんですけれども、そういった通報システムというのはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

一般市民の方が通報をする義務というのはもちろんあるということは承知をしておりますけれども、そのようなシステムというのを市のほうで構築しているということはありません。以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ここら辺も、昔だったら地域で一緒になって子育てをやったりとかして見れていた部分もあると思うんですけども、今は本当に核家族で、こういう虐待とかあるときは特に孤立してしまったりとかいう部分があるわけですので、そういった部分で地域でのそういう部分が出た場合は報告してくださいよとか、そういった呼びかけも必要だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

国民に虐待をした場合の通報義務というのはあるんですけど、それを市民の皆さんが全て理解されているかというところでは、そうではないと思っておりますので、その辺は広報等を通じて、そういった虐待等を見かけた場合には積極的に通報をしてくださいというふうなことで周知をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

じゃ、その点お願いしておきます。

あと、実際、先ほどから虐待の種類を4種類言われているんですけども、暴力的な部分とか性的虐待とかという部分、もう目に見える形の部分と、ネグレクト、また先ほど壇上で言いました、配偶者や親族への暴力等の心理的虐待とか、これについては本当にそういった相談体制が非常に大事じゃないかなと思います。実際、相談が来た場合はどこで受け付けるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

受付は、基本的には家庭相談員のほうで対応をしております、そこで、内容について判断をして、重篤な事例であれば、児童相談所、または警察のほうに協力を依頼して対応をしているところです。軽微なものについては、市役所のほうの実務者会議等に諮って、どのような支援が必要かということを検討して支援につなげていくようにしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そういった支援をしているということですね。現実にはこの児童虐待とかに関しては、児童相談所が基本的にはメインになってくると思うんですけども、嬉野市での児童相談所といたら、佐賀の児童相談所ということになるんですよね。そこの実際現実に虐待があった場合には、後の対応というのは児童相談所が中心となって動いていくというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

重篤なケースについては、児童相談所のほうで一時保護をしてもらうことになりますので、その場合は児童相談所のほうで対応を任せていると。一時保護中には、その間に親のほうとも面談をしてそういった指導をすると。一時保護を解除された後は、もちろん児童相談所のほうの係もありますけど、うちのほうの要保護児童対策地域協議会のほうでもかかわってける事案についてはかかわっていくことになっています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。あと、自治体でやっていかなければいけないというのは、虐待の防止のほうになってくると思うんですけども、虐待のハイリスク家庭というのは、もう個別はいいですけど、そういうのが掌握はできているのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

ハイリスクの家庭の把握ということですが、今、家庭相談員も含め、保健師とかが通常の家庭訪問とかをしておりますので、その中で、そういう家庭とか把握をしてもらっております。そういうケースは、通常毎月1回、実務者会議というのを開いておりますけど、そこでどういうふうに援助をしたらいいかということで検討をしているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ハイリスク家庭の掌握はできているということで、そこら辺に関してはしっかりとアドバイスもしていただきたいと思います。

あと、そういったことで予防ということで、子どもさんを妊娠して、産後ケアということが非常に大事だと言われております。虐待と産後鬱との関係というのを今現在と言われておりますけれども、国が行った子どもの健康と環境に関する全国調査というのによりますと、産後1年たった母親の約半数が自分が神経過敏になっていると、そういうふうに感じているそうです。また、そのうち13%が絶望的な気持ちになることもあると。そういったことで、嬉野市での産後ケアについての取り組みというのはどういうふうにされているのか。また、その人員等は足りているのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

その点についてお答えしたいと思います。

母子保健、母子福祉の観点から、保健師さんのほうが、養育支援が必要な家庭の妊娠期、出産期のときから赤ちゃん訪問と言われるものを実施しております。産後の相談、育児の相談、そして異常があるお子さんがいらっしゃいましたら、そういう方の支援とか、そういう形で、助産師さんに依頼しまして、今、訪問相談を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

こんにちは赤ちゃん訪問事業のことですね。これは非常に有効なことだと思いますけれども、実際もう100%家庭訪問ができているのかどうか、この点についてお伺いしたい。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

赤ちゃん訪問につきましては、ほぼ100%訪問されているということで御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

すみません、ちょっとあれなんです、赤ちゃん事業は5歳まででしたっけ、3歳まで、すみません。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

3歳までというふうに理解しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

3歳までということで、そこら辺については、直接お会いして対応できると。対応できるというか、いろいろ情報も得ることができると。それ以降の部分についてですね。なかなか健診等もあるんでしょうけれども、3歳児健診ぐらいまではいいんですけど、その後がちょっと目が行き届かない部分もあるというふうに感じます。

フィンランドに、妊娠期から家族をケアするネウボラという出産相談所があるんですけども、そういう点については御存じでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

その点につきましては存じ上げておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

このネウボラというのは、後と関連してくるんですけども、妊婦と胎児のケア、また、母体の回復、それから授乳支援を同時に同じ保健師が担当していくと。マイ保健師制度と言

われておりまして、頻繁に親子に会う機会をふやすということで虐待防止につながっていると。そういった制度を取り入れているということで、ネウボラという制度がございます。妊娠期から育児までワンストップで切れ目なく支援する、こういった日本版ネウボラというふうに言われておりますけれども、きのうも話で出ていたんですけれども、子育て世代包括支援センター、これは日本で言えば、そういうことですよね。それを来年の4月から全国の市区町村でそういう体制を取り組むべきだと。これはあるところでは努力義務ということでもありますけれども、今現在、この4月時点では、296市区町村でこの体制ができているということでございます。こういったものを嬉野市でもぜひ取り組むべきだと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

子育て世代包括支援センターにつきましては、昨日も御回答申し上げましたけれども、全国展開を32年度末までにしなさいというふうな方向性が示されております。当嬉野市につきましても、31年4月開設を目指したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。これは開設すると。中身的にはどういった体制でされるのか、お示しできるようにでしたらお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

具体的にはまだはっきりはしておりませんが、保健師1名を常駐しまして、場所は保健センター内というふうに思っております。常時相談業務を行うというふうに、体制的には整えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

しっかりとほかのところの情報等も、今現在やっているところもあるわけですので、そう

いったところも確認しながら、嬉野市民の虐待防止のためにしっかり対応していただきたいと要望しておきます。

そしたら、次に行きます。

11月号の市報にも載っていたんですけれども、きのうも西村議員のほうから話が出たんですけれども、全国共通ダイヤル189（いちはやく）ですよね、これについてお伺いしたいんですけれども、緊急の相談時に24時間365日体制で対応できるということでございます。これは前からあったんですけれども、今回、児童相談所につながるまでの時間が、従来は70秒ぐらいかかっていたと。それが今回ちょっと改善されまして、ことしの4月からは約30秒ぐらいでつながるようになったということで非常にこれは有効な手段だと。もういざというときに、夜中であろうが御相談できるという体制なんですけれども、ここら辺について、実際電話をかけたらどこにつながるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

189のダイヤルを回しますと、かけたところの地区の児童相談所につながるようになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

地元の児童相談所に、だから、佐賀の児童相談所につながるということなわけですね。そしたら、佐賀の児童相談所は、もう365日24時間体制で待機されているというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

365日体制か、1日24時間体制かというところまでは、申しわけありません、ちょっと把握しておりません。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

市報にも載せたわけですので、これについてはきちっと説明ができるようにしていただき

たいと要望しておきます。

そしたら、次に移ります。

どっちにしても、いずれにしましても、この児童虐待につきましても、先ほど言いましたように、さまざまな角度で対応しなければいけませんので、今後ともきめ細かな対応をしていただくよう要望いたしまして、次に行きたいと思います。

次は、がん登録推進法につきましても質問させていただきます。

平成25年に成立いたしましたがん登録推進法、これに基づきまして、ことしの1月、がんと診断された患者を登録する制度というのが施行されました。正確ながん情報を国全体の事業として位置づけられたということでございます。これによりまして、がんの科学的知見に基づいたがん対策が望める、またはがんという敵を知り分析することで医療水準の向上を目指すというものでございます。この制度については、これまでの制度と中身が変わったんですけれども、このことについては把握されているでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

がん登録につきましては、都道府県に設置されたがん登録室に集められ、国のデータベースで一元管理されておりますので、佐賀県においては、佐賀県医療センター好生館からの県の委託を受けて、医療機関からの届け出、収集、解析を行っているというところでございます。

変更につきましては、ちょっと今のところわかっておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

これは、今現在は地域がん登録というのは努力義務に過ぎないということで、このために、地域によってこの制度がばらばらになっていたんですよ。それを、そういうことではなかなかきちとしたがんに対する資料等が、要するにそういうのが掌握できないということで、今年度から全国、要するに一律に、今までは全部の県がそれに報告していなかったわけですよ。それを一元化して、例えば嬉野市で言えば各病院、それから、国の医療センターとか、そういうのもそうなんですけれども、まちの病院関係のところも指定された診療所なんかもそうなんですけれども、全部一元化して国に上げていくと。それを全国の情報を全部一元化してダブらないようにすると。そういうことで、がんを追跡調査していくわけですよ。それとともに、今度、市町村はどういうことをするかというと、市町村の死亡者を報告すると

いうふうになっているんですよ。これはまだそういう話は来ていないんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

市町村においては、先ほど申されたとおり、死亡情報の提供が義務づけられておりますので、死亡情報表を提出することにより、死亡者の情報を県を通じて国に報告しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

こちら辺もきちっと制度が変わったので、掌握しておっていただきたいと思います。というのが、やっぱり地元の嬉野市の市民の人たちの健康情報というのもそうなんですけれども、全国のそういった情報をきちっと一元化するという、今回改正もなっていますので、そういったことも現場のほうできちっとわかった上で報告等もやっていただきたいと思います。

本市におけるがんに罹患された患者さんの掌握というのはできているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

がん検診等を通じ、総合保健協会を通じて結果の報告が参りますけれども、その方への要精密者ということになりますけれども、確実なフォローを行うことによって相談業務も行っておりますので、この後のフォローについても入念に行っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、がん患者さんの数とかは掌握できているということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

がん検診を受診された方は把握できておりますけれども、個人的に病院にかかれて、が

んになられたという方の把握は、国はできていないというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。こころ辺は個人情報の分もあるので、なかなか難しいと思いますけど、そういう意味で、先ほど情報を全部国で掌握して、これは個人情報というのはきちんと守られるような形になっておりますので、こころ辺も対応をよろしく願いしておきます。

市長は8つの政策というのを発表されておりますけれども、この中に、福祉と健康日本一と題しまして、住民一人一人の健康カルテ、また、一人一人の安全・安心プランの作成をすると、こういうふうに述べられておりますけど、まさに今言いました、こういったがんの登録制度、こういったことにも通じてくるんじゃないかなと思っております。この点については、市長どのようにお考えなのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市におきましては、健康寿命を延ばしていくという大きな柱をつくっておるところでございまして、その一つの力になっていくのが、いわゆる生涯を通じたカルテの管理ということだろうと思います。そして、今もう各医療機関ではそれぞれのカルテについてはもう管理をしておるわけございまして、しかしながら、個人的にはまだ私どもが受け取れないというような法的な規制もありますので、そういうところを少しずつ解決しながらやっていきたいと思っておるところでございまして、その点で、それぞれの世代にどのような経歴を持ってこられた方なのかということが、やっぱり一覧でわかれば、そのときそのときの医療機関の対応も随分変わってくるんじゃないかなというふうに期待しておりますので、そういうところのシステムをつくり上げていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

以前、私も視察に行ったんですけれども、福岡県の久山町が九州大学と連携をとりながら、町民の一生をきちっと健康管理から死亡までやっていくと。中には死亡した、それを解剖して検体までとってその病気を追求していくみたいな、もうかなり突っ込んだところもやられておりますけれども、いずれにしても、嬉野市民の健康についてはしっかり対応をしていた

だきたいと思います。

続いて、今度はがんにならないように、今回の法改正の中で予防というところも組み込まれております。

嬉野市のがん検診率というのは、平成27年度でいけば胃がんが11.4%、子宮がんが30.9%、乳がんが33.6%、大腸がんが24.3%、肺がんが22.2%、前立腺がんが28.4%と、こういった数字になっておりますけれども、もう胃がんが特に比率が低いんですけれども、ここら辺は何か要因があるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

胃がんについて受診率が低い要因でございますけれども、はっきりした要因はつかめておりませんが、大分、ピロリ菌検査も浸透してきてまいりまして、その辺のことで少しは減ってきているのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

特別に要因があるのかということはないですか。ほかのがん検診に比べて、胃がんに関して何で受診率が低いかと、そこら辺については何か。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

ちょっと今のところ把握しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ここら辺についても、嬉野市においては、胃がん予防の切り札であります、もう毎回言いますけれども、ピロリ菌検査とかABC検診ですね、これについてやっていけば、もう最終的には胃がんは撲滅できるという一番の予防法なので、ここら辺をきちっと推進していただければと思っております。このことについては、実施状況はどのようなふうになっているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

通常の、当然、ピロリ菌検査は実施しておりますし、健康な方の健康づくり検査の中でも、若い人たちからABC検査を実施しております。そういったことで、早期の発見、早期の治療ということを推進しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

いや、伸びているのかどうか。なかなか対象者に対してどうなのか、ここら辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答えいたします。

ピロリ菌検査、ABC検査等に際立って上昇ということはございませんけど、徐々に増加の傾向にあるというふうな受診者の傾向があると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

これについては、嬉野市は本当に先進的な取り組みをやっているわけですので、確実に伸びていくように、そういった啓発活動もきちっとやっていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、このがん撲滅というのは一朝一夕にできるものではありませんけれども、地道ながん検診、こういったことを積み重ねてやって、がん対策の先進地嬉野と、そういったことを目指していただければと思います。

最後に、医療用ウィッグについて質問をさせていただきます。

がんの治療というのは、日進月歩、本当に進んできているわけでありますけれども、抗がん剤による治療というのが、これはあるわけです。この抗がん剤治療というのは、吐き気、嘔吐、手足のしびれ、また倦怠感、そして脱毛と、こういったさまざまな副作用を伴います。中でも脱毛、女性にとって脱毛というのは精神的にも大きなダメージとなります。また、そのことで日常生活、または就労等についても大きな妨げとなっているわけですので、こういったことに対する相談とか、そういうのは市のほうにも今まで来たことがあ

るでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

私がかかっている範囲内では、そういうような悩み等の相談は受けていないというふうに思っております。個人的にはあるかもわかりませんが、私のほうには耳に入っておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ここら辺の分での相談というのはなかなか来ないかもわかりませんが、私自身がもうこのことについては経験しております。私のことで本当に申しわけないんですけども、私の妻も乳がんを患いまして、本当に本人が一番苦しいわけですよ。でも今、テレビとかやっていますが、家族も大変です。抗がん剤の影響で体力の低下、または吐き気、そして口内炎、食事がやっとならなくなったら、今度は口内炎ができるんですよ。またそれで食事ができない。それと同時に、先ほど言いました、髪の毛が抜けてくると。もう実際経験しましたが、非常にもうつらい状況です。もう泣きながら髪を解くわけですよ。解いたら、髪がぱっとついてるわけですよ。そういった中で、本当にそういうのを見るたびに、本当につらい思いをして、私が妻に言いました。治療が終われば髪は生えると。しかし、私はもう生えてこない、本当にこれは冗談みたいな感じ——ここで言えば本当に笑い話なんですけど、そのときは、そういうことでも言わないと何か場がおさまらないような、本当にそういうつらい思いを私はいたしました。

そういう中で、当然、髪が抜けてきて、最初は頭に巻くバンダナみたいなのを巻いていますが、いつまでもそれじゃだめなわけですよ。そしたら、やっぱり医療用ウィッグを考えるとというふうになります。実際、費用もかかるわけですよ。治療にもお金がかかるし、ウィッグも、種類は幾らでもあるんですけども、安いのをまず買って、しかし、それはやっぱり安いからもう使えないんですよ。やっぱりもうちょっといいのを買わんといかんなみたいな話になって、どれぐらいやったか忘れましたが、四、五万円か、5万円以内ぐらいなやつだったと思います。それを買ってしまいました。しかし、夏場だったので、かつらを今度ずっとつけたら蒸れるので、洗わないといけないんですよ。洗うのにまた専用のシャンプーというのは、これはまた高いわけですよ、普通のシャンプーじゃ洗えないので。ブラシも専用のブラシと。そういったことで結構費用もかかるんですよ。そういった中で、が

んというのがわかれば、自分もこうやったよ、こうやったよみたいな形でいろいろつながりが出てきます。そういう中で、やっぱりこの医療用ウィッグというのに関して、その後知ったんですけれども、隣の伊万里市さんとか、それからあと1つ、みやき町か、助成制度があるんですよ。こういうのがあればいいなと本当に思いました。

実際、ウィッグというのは、費用は本当に1万円から10万円前後、また、セミオーダーでいけば、30万円、40万円とするんですけれども、こういった部分を買う方はいいでしょうけれども、本当に10万円以内ぐらいのウィッグを購入されるという場合に、少しでもそういった助成があれば非常に助かるなど。そういうのが、助成があれば、ウィッグというのにもすぐ行きやすいんですよ。女性がウィッグをするということを行うこと自体、非常に抵抗があるわけですよ。そういった中で、市がこういった助成制度というのがあれば非常に助かるんじゃないかなと思ひまして、今回提案をさせていただいたんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

医療用ウィッグの購入費用助成制度につきまして、御質問だったと思います。

現在の状況からまず申し上げますと、平成28年9月1日現在で、県主導になって助成を行っているところが、山形県、鳥取県の2県、全国45の市町村で実施されている状況というふうに聞いております。佐賀県では伊万里市とみやき町でございます。伊万里市のほうですけれども上限が1万5,000円、みやき町が上限2万円というふうにお聞きしております。

確かに治療による脱毛は、患者にとって精神的及び経済的にも負担となり、社会参加への妨げともなっておりますので、今後、実施市町村の状況を参考にしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

先ほど言いましたように、もう高額の40万円、50万円もするようなものを買うのに助成する必要はないと思うんですよ。せめて10万円以内の購入をする方とか、どこで線引きするかわかりませんが、そういうのに少しでもいいですので、そういった助成をつくっていただきたいと思いますが、市長はこの点について前向きな考えを持っていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

がんを発症された方々の御苦勞についてはもう十分承知をしておるところでございます、私も時々お見舞い等に行く場合もございますけれども、やっぱり今、ウィッグじゃなくてキャップをかぶっておられる方も結構おられるわけでございます、しかし、キャップのまま少しよくなって院内あたりを散歩するとか、気持ち的になかなかそういうふうにはならないのかなというふうなことはもう十分承知をいたしておりますので、ウィッグを導入することによって気分的に少し楽になられて、いろんな方とお会いしてお話をされるというふうなことは非常にいいことではないかなというふうに思いますので、その点はぜひ検討をして前向きに考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

なった人の立場になって考えれば、当然全部ができるわけではありませんけれども、ぜひ導入をしていただきたいと思っております。

今回は本当に児童虐待、またはがん予防、こういったことを本当に簡単にできることではありませんけれども、できる限りしっかりとした対応を私どもは提案していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

1 番生田健児議員の発言を許します。生田健児議員。

○1 番（生田健児君）

皆様おはようございます。議席番号1 番生田健児でございます。議長のお許しが出ましたので、一般質問通告書に従い質問させていただきます。

今回は大きく2点について質問いたしたいと思っております。まず1点目は、嬉野の文化伝承について、2点目は、外国人観光客対応についてでございます。

1点目、嬉野の文化伝承について。

少子高齢化、過疎化等により、嬉野においても歴史ある行事や文化が存亡の危機にあるものがございます。今後さらに、そういう存亡の危機にある文化、行事等が増加していかだろと予想されます。市において、文化伝承の考えを伺いたいと思っております。

1 番、担い手が減少していく伝統行事等について、市としてはどう考えているか、以下の

質問及び再質問につきましては、質問席より行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

生田健児議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

嬉野の文化伝承についてということでございます。担い手が減少していく伝統的行事について、市としてはどう考えているのかということでございます。

先人たちが大切にし、伝え、残してこられた多くの文化遺産が、今日でも地域の方々の御努力で引き継がれていることに、深く敬意を表しております。

今後も、観光や国際交流の分野でも、それぞれの文化遺産の特性に見合った取り組みや活用を企画し、より一層盛り上げていただければと考えているところでございます。

以上で生田健児議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ありがとうございます。まず最初に、今回、私がなぜこちらの文化伝承についてという質問を出したかといいますと、これはデータがあるわけではないんですけども、あくまで個人の意見なんですけれども、全国いろいろな、いわゆる地方ですね、地域を見ております。そうしますと、少子高齢化、過疎化は日本全国、全体の問題でございまして、どの地域におかれましても、今回出しました文化伝承についてということについては、御苦労なされていると思います。

ですが、伝統的な行事や風習、また伝統芸能等、頑張ってお守られている、そして、次世代に引き継がれている、努力をなされている地域もございまして、また、どうしてもやむなくなってしまう地域もございまして、そうした地域を見てみますと、やはりこういった地域の伝統行事や風習等、頑張ってお守られている地域というのは、人口の定着率といいますか、若い人がその地域に残る率も高いように思いますし、一旦都市部に出られた方も戻ってくる率が高いように思われます。

総合的に見まして、地域の伝統行事を守っていくということは、やはり人口減や過疎化の速度を緩めるといいますか、どうしても減っていくのは仕方ないですけども、その速度を遅くする効果があるのじゃないかというふうに思います。また、そういった伝統的行事等がなくなってしまう地域におきましては、逆に、より過疎化等のスピードが速まっているように思います。

また、そういった面から、嬉野市の人口減を防ぐという意味におきましても、こちらの文化伝承をぜひ強く推し進めていっていただきたいと思っております。

1 番の質問におきまして、こちらは市がどうのこうのという問題じゃないかもしれないんですけども、担い手が減少して消滅の危機にある行事等については、対策といたしますか、そういったものは考えられないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

伝統芸能、また文化の大切さというのを十分理解しておるところでございます。以前もお話を申し上げましたけど、東北震災の中で、私、震災復興の大会にも参加したわけでございますけれども、その中で、やはり震災からの復興の濃淡があるとすれば、伝統文化とか、伝統芸能とか、そういうところが非常にしっかりしていて、そして、被災は被災として受けとめながらも、復興へ取り組むと、そのためにはどのようなことが一番大事だったかというふうなことを聞いたことがありますけれども、東北で私が見ましたのは、太鼓や鹿の衣装みたいなのを着てから、そこでお祭りをする伝統芸能があるわけでございますけれども、それをまず復活させようというふうなことで、地域の方が仮設住宅等で動かれて、それから復活をされて、地域にとっては非常に力が出てきたというふうなことを直接承ってまいっておりますので、議員御発言のように、この伝統芸能とか文化というのは非常に大きな力があるし、また大事なものだというふうに思っております。

嬉野市内では、主に浮立が地区的に多いわけでございます。それぞれ地域の中で浮立の一つのまとまりをつくって、今まで伝えてこられたわけでございまして、私もいろんな時期になりますと、それぞれの練習しているところにもお伺いさせていただくわけでございますけれども、やはり地域の中で少しずつ数が足らなくなったとか、そういうお話を聞いております。

そういうこともございますので、例えば、浮立あたり、地域の伝統芸能の道具が足りないとか、いろんなものが足りないということにつきましては、制度資金の御紹介をしたりして、お手伝いできればということでございますけど、具体的に人数が少なくなられた地区においては、今までの対象の人数よりも少し年齢幅を広げられたり、そしてまた、近くにおられる方がわざわざ地区に帰ってきていただいて、そのときに御協力をしていただくとかいうふうなことで、何とか継続していただいておりますので、ぜひ継続をしていただければなというふうに思っております。一回途絶えますと、なかなか復活は難しくてですね。しかしながら、合併しました後でも、地域で浮立を復活されたというところもございますので、そこらについては、ぜひいろんな形でお手伝いをしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

市長の答弁の中にもありましたように、浮立の年齢幅を広げたといいますか、かつてはもう引退されていた年齢の方もまた参加してもらって続けられているというお話は、私もいろんな地区の方から伺いました。また、どうしても地域に若い方が残っていない、ないしは練習に参加できない等事情があり、どうしても人数が減っていくというのが現状のようです。

ただ、地区回しですので、今回は何とかできたとしても、次、番が回ってきたときは、もうできるかどうかわからないというような声もよくお聞きします。そういった意味で、私といたしましては、そういったときの伝統芸能等、浮立等含めまして、人員が足りないときのボランティアといいますか、有志の方の助っ人制度といいますか、例えば、今回やるのに何人足りないからというので要請を受けたら有志の方を、当然、嬉野市内全域から有志の方に登録していただきまして、もしいよいよ足りないときは、登録されている方をお願いして、そちらに派遣といいますか、手伝っていただくという仕組みづくりを、ぜひ市としても整備していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、御発言のことについては、一つの御提案だということで受けとめていきたいというのは当然のことですので、研究もしてまいりたいと思いますけれども、今の現状を見ておきますと、やはり非常に厳しい中ですが、今、各区の単位でしておられますですね。しかし、地域全体を見ますと、区を越えて、やはり同じ浮立の踊り方、浮立の笛とか、統一されているところもございます、結構ですね。ただ、少し離れますと、浮立の笛、踊りでも少し違うというようなことがございまして、違うところで一緒になれというのはなかなか難しいと思いますけれども、地域を少し広げていただいて、お互い手伝っていこうかというふうなことで協議をしていただければ、まだ継続されるんじゃないかなというふうに思います。そこらについては、これから私どもとしても、ぜひ地域の伝承芸能は残していきたいという考えでございますので、機会を捉えて、各地区のそういうような技術を持っておられる方あたりにお集まりいただいて、そこで一回協議もできたらいいんじゃないかなと思いますので、そういう取り組みをぜひさせていただきたいと思っておりますのでございます。

私どもとしては、そういうふうな伝承芸能の大切さというのは十分わかっておりますので、この前の嬉野市表彰の際にも、伝承芸能の指導者といいますか、伝承者という方々はできるだけ市としても表彰していこうということで、今回もさせていただいたところでございませ

て、その点では同じ立場に立って頑張っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

嬉野市におきましては、まだまだ次世代に伝統的行事等を引き継いでいくということが可能でありますので、ぜひ途絶えないように、いろいろ方法を考えていただきたいと思います。

先ほどの答弁にもありましたけれども、地域によってさまざまな風習や、浮立にしても踊り方の違い等々ありますけれども、2番の質問にもかかってきますけれども、将来的に消滅も考えられます伝統行事や風習、言葉ですね、また、各地区の地区名等も含めまして、市として収集、記録、保存し、後世に伝えていく必要があるのではないかという質問でございます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市には、本当に伝えなければならないものがたくさんあるわけございまして、そこらにつきましては、しっかりこれからも努力をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

この前、実は五町田地区のコミュニティの方々の活動の中で、嬉野市としては、保存とか、そういうところまではいかないけれども、五町田地区においては、非常に大事な歴史的なものをビデオで保存していこうとかいうふうな動きをされまして、非常にいい形で動いていただけるんじゃないかなというふうなことでございますので、やはりそれぞれの地区で大事なものがたくさんございますので、そういうふうな活動については、ぜひ支援をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

以前、テレビのドキュメンタリー番組で、そういった地域の風習が、どうしても高齢化でもうできないということで、ビデオで記録しているというようなドキュメンタリーを見ましたけれども、一旦終わるから残すというのは、確かに記録としては、記録保存し、後世に伝えるという意味では、その必要性もあると思いますけれども、なくなる前にですね、嬉野はまだなくなる前の段階ですので、ぜひそういった記録保存等も考えていっていただきたいと

思います。

また、考えられるのは、先ほどお話にもありましたように、個人や小さな地区単位で、そういった保存なり、記録なりされている方はかなりいらっしゃると思いますし、募集したらかなり集まるんじゃないかという気もします。また、現在は機材もほとんどがデジタル機材なので、保存に関しても場所もとりませんし、また劣化もしないということで、そういった機材面でも非常にいい時代でございます。

ですので、市といたしましても、市が主体的に、すぐには収集、記録、保存ができないとしましても、市民の方から伝統行事や風習、また言葉等、写した写真データなり、動画のデータなり募集して、一旦ファイルに、これは平成何年の何々祭りの何々地区でされたものですというのをタグづけしていただいて、収集するというのはコストもほとんどかからないしですし、すぐにでも可能じゃないかと思うんですけれども、市民の方の協力を得てデータを募集していくという形はとっていただけないのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

実行していくということになれば、当然、市民の方々が持っておられる書類とか、また映像とか、ぜひ御協力をいただきたいなと思っておるところでございます。

実は、今計画しておりますのは、以前もお話し申し上げましたように、塩田町史、嬉野町史が上下2巻ともあるわけでございますけれども、発刊当時からその後の記録等がなくて、町史として、ここ二十何年間の記録が抜けておるわけでございますので、それをぜひちゃんとしたものにしていこうということで、今回また組織等も立ち上げながらやっていきたいと思っております。そういうところでは、当然いろんな資料とか、そういうのを収集するわけでございますので、そういう機会にでも、今の御提案をぜひ生かしていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ぜひこういった文化伝承の記録等につきましては、積極的に今後もやっていっていただきたいと思います。

また、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、一度途絶えてしまうと、どうしても再び復活といいますか、そういったことが非常に難しいことではあると思います。それとプラ

スいたしまして、先ほども言いましたように、地域の活性化を含めまして、少子高齢化、過疎化の少しでもそのスピードを緩める効果も当然ありますし、その地域の方々のアイデンティティーの大きな部分を占める分野でもございますので、ぜひ市といたしましても、こういった伝統的な行事、風習、また伝統芸能等、途絶えることがないようにバックアップしていただきたいと思います。

続きまして、2番目の質問に移らせていただきます。外国人観光客対応についてという質問でございます。

本市における外国人観光客対応は、これからますます強化していかなければならないと思います。今後の課題について伺いたいと思います。

こちらは、皆様御存じのように、嬉野のみならず、日本中の観光地に物すごい数の外国人の方がいらしてまして、行くたびに年々来られている数がふえているというのは、皆様実感としてあるんじゃないかと思います。

また、私個人といたしましても、ふだんは吉田にいますけれども、吉田はのどかな地域なんですけれども、本当に外国人の旅行者といますか——方はすごく見るようになりました。特に吉田皿屋地区は嬉野オルレのコースの出発地、スタート地点でございますので、やはり一番多く見るのは韓国人旅行者の方——山登りの格好をされているので、よくわかるんですけれども——が一番よく来られているように思います。また、最近では中国の方も、個人的に話した方でいいますと、中国の方もいらっしゃいましたし、香港の方もいらっしゃいましたし、また、フランスの方とか、そういった方もいらしております。これからますますそういった外国の観光客の方がふえることが予想されますけれども、こちらについて質問させていただきたいと思います。

1番の質問でございます。佐賀トラベルサポート「どがんしたと？」アプリのダウンロード数はいかほどでありましょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、外国の方々が佐賀県、特に嬉野へのお出かけが非常にふえてきておるところでございます、大変喜んでおるところでございます。

実は、きのうの夜、観光協会の会がございましたけれども、その席で観光協会の会長さんが、九州の中で外国人のお客様の伸び率が、佐賀県がトップになったというふうなことでございまして、また数的にも、今までは九州7県のうちで佐賀県が一番少なかったということでお話があったわけですけれども、ことしは宮崎県を抜きまして、佐賀県が上に来たということで、少しずつランクも上がってきているというようなお話をされました。

そういう中で、特に伸びている地区が、この嬉野を含む西部の地区だというふうなことでございまして、議員御発言のように、おかげさまで嬉野地区にもたくさんの海外のお客様が来ていただくというふうになったところでございまして、これからそれについての対応をしっかりとやっていかなければならないと思っておりますのでございます。

そういうことで、お尋ねのアプリにつきましては、平成27年1月9日から運用が始まったところでございまして、ことしの10月末現在では、2万947件のダウンロードがあつているということでございます。また、閲覧数は、平成27年度で7万9,878件あつているということでございます。

また、コールセンターへのお問い合わせは、平成27年度は2,281件あつておるということでございます。

以上でお答えとさせていただきたいと思ひます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

こちらの佐賀トラベルサポートアプリ「どがんとしたと？」及び県の通訳コールセンターにつきましては、嬉野市のホームページにも紹介されており、ぜひ活用してくださいということで紹介されておりますけれども、こちらのサービスにつきまして、嬉野市民の方は十分に認知されていると思ひますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この「どがんとしたと？」についてのパンフレットが、県の観光連盟のほうから嬉野市内、大体40カ所程度に配布をされております。そこからまた配布をされていない旅館、小売店さん等にも配布をしているところですが、旅館の方等については、結構利用していただいているということで伺っているところです。

ただ、小売店さんのほうがなかなか利用状況が少ないということでお伺いしているところですので、今後、そういったところも含めて、PR等をもっとしていければと思ひているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

コールセンターについては、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

コールセンターにつきましては、嬉野での利用というのが、観光連盟のほうで発信点についてまでは調べられておりませんので、把握をしておりません。

ただ、県内から考えますと、大体コールセンターの問い合わせが、先ほど市長が申しましたように2,281件でありまして、宿泊施設が約827件となっております。そういったことから考えますと、当市、嬉野市が宿泊施設が多くありますので、そういった関係でコールセンターの利用はあっていると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

旅館関係の方及び観光関係の方は、このアプリにしましても、コールセンターサービスにつきましてもよく御存じでしょうけれども、一般の市民の方になると、認知されているのかなど正直思います。知らない人が多いんじゃないかというのが実感として思うんですけれども、そういったこちらのサービスですね、特に通訳コールセンターは、外国人旅行者の方から何か突然尋ねられたときとかは非常に有効だと思いますので、ぜひ一般の市民の方にも認知してもらえよう努力していただきたいと思いますが、これからぜひそのようにお願いしたいと思います。

また、ちょっと2番にかかってくるけれども、やはり言葉ですね、大きな旅館さん等は外国人のスタッフさんを雇っていらっしゃいますので、そういった対応も大丈夫だと思いますけれども、市内の小規模事業者の方ですね、そういった店舗になりますと、どうしても外国のお客様の対応が不十分といいますか、対応できないのが現状だと思います。

また、外国人旅行者も、以前のように大型店舗に爆買いというよりも、もっと地域に根差したところを見て回りたいという外国のお客様がふえているようにお聞きしますので、これからは小規模店舗に外国人の旅行者の方が来られるという機会がどんどんふえていくんじゃないかと思えます。

ですので、そういった商売等に使用する——こちらは英会話教室と書いてありますけれども、英会話のみならず、韓国語、中国語等々、外国語の簡単な教室ですね、商売で使う簡単な会話だけでもいいので、そういった教室等考えられないかという質問であります。

また、そういった会話じゃなくても、ペーパーで外国の方に見せて、これこれこれと指さしていただくだけのようなペーパーの配布等も考えてみたらいかかと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

最近、外国人のお客様、議員おっしゃるようになっておまして、小さな商店のほうにもおいでいただいているようです。そういった中で、今現在、お話を伺っておりますと、手振り身振りでお話をされたりとか、通訳の方もたまにいらっしゃるということで、そういった御対応をされているようです。

そういった商店さんとか、飲食店さんも含めてなんですけれども、まず、需要といいますか、そういった教室が必要なのかということも含めてお尋ねをしながら、もし必要ということであれば考えていく必要があるかと思っております。

ただし、英会話教室につきましては、現在、市内のほうにも数件ございます。もちろん、中国語、韓国語については、今のところ、私、把握をしておりませんけれども、民業圧迫という部分も出てくる可能性もございますので、慎重に検討する必要があるかなと思っております。

それと、指さす会話のお話ですけれども、それについては、現在、市内のほうに250カ所程度、指さし会話板というのを配布しております。その内容につきましては、商店編とか、旅館編とか、救急編とか、市役所用もございますけれども、そういったことで、今、配布をしておりますので、御活用していただいていると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ペーパーにつきましては、配布の範囲をもっと広げていただきたいと思います。商売されている方以外でも、一般の方にも配布するといいますか、配布が難しかったら、市のサイトからダウンロードする形でもいいので、ほぼ全ての市民が指さしペーパーを持っているぐらいの勢いでやっていただきたいと思います。

また、外国語教室ですね、民業圧迫の心配をされておりましたが、確かにそういった面もあると思いますけれども、ぜひ外国人旅行者の方も、商売されている方もスムーズに交流ができるようお願いしたいと思います。

また、3番目の質問ですけれども、こちらは以前も同様な質問が田中議員から出されていたと思いますけれども、クレジットカードを利用できる店舗は、本市において何件ぐらいありますか。そして、より普及を促していくべきではないかという質問でございます。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在、クレジットカードを使える店舗ということですが、各団体のほうにお尋ねをいたしましたところ、現在のところでは把握をしていないということでしたので、すみません、市としても、今のところ把握をしておりません。

ただし、私が存じている部分では、商店街のほうで最低でも7件程度は導入をなされているようです。それと、大型の旅館——大・中旅館については、もちろん既に導入をなさっていますし、ドラッグストアとか、ああいった大きな店舗は導入をなされているようです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

以前の質問の中で、市長がタブレット端末を使った簡単なシステムのクレジットカード決済ができるシステムについて言及されておりましたが、実際にそのシステムを導入した店舗なりは現在あるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私がお答えしました前に、嬉野市の料飲店組合の総会がございまして、料飲店組合の中で、あるお店の方がもう既に導入しているということでお話をされたらと御紹介しましたが、当然そういうので導入はされているというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

じゃ、おっしゃられた後に新規で導入された部分についてはわからないですかね。そのシステムの導入については。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それで、何種類かあるわけでございますけれども、そのときに数名いらっしゃって、でき

たら同じのを導入したいということでお話をしておられましたので、その後どうなったかはわかりませんが、多分導入しておられるんじゃないかなと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

タブレット端末を使ったシステムは、非常に導入が容易であることと、また、ネットにつながれば、どこでも決済ができるという点において、非常に便利なサービスであると思います。つまり、例えば、吉田の百年桜のところでは何か売るにしても、そのシステムを導入すればカード決済ができるわけですから、ぜひとも、市としてもそういったシステムの紹介をしていただきたいと思います。

また、特に最近の報道等を見ますと、中国におきましては、クレジットカードを飛び越えて、最近でいうとアップルペイ等出てきておりますけれども、電子決済に移っている、ほとんど電子決済でやっているということでありまして、電子決済サービスについては、嬉野では何店舗ぐらい実施されておりますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

電子決済の数については、把握をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

これからは電子決済もどんどんふえてくると思いますので、ぜひそちらのほうも調査していただきたいと思います。

さらに4番に移らせていただきますけれども、こちらは嬉野市のフリーWi-Fiにおける課題はないか、また、エリア拡大についてはどう考えているかという質問でございます。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

フリーWi-Fiの課題についてということですが、現在、課題につきましては、維持管理費が恒常的にかかってくるのが課題だと思っております。エリア拡大にしましても、維持管理費がふえてまいりますので、その点は拡大する場合には考慮すべき点だと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

確かにエリアは広がったほうが利用者にとっては便利ではございますが、その分コストがかかるというのもよくわかります。実際、嬉野におけるフリーWi-Fiについて調べてみましたけれども、やはり自分が問題だなと感じた部分なんですけれども、言語によって接続が違うわけなんです。つまり、日本語で接続に行くと、アンケートを書かなきゃいけないんですね。で、韓国語や中国語、英語等に入ると、すぐ接続できるんです。言語によって区別があるという部分は、人によって非常に不愉快じゃないかと思います。それは改善できないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

私、日本語でしかWi-Fiを利用したことはないんですけれども、確かにアンケートを書いた後に利用できるというふうな形になっていると思います。確かに煩わしさ等もございますので、こういった形にできるかについては、ちょっと研究させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

煩わしさもそうなんですけれども、言語による区別というのは、やはり人によっては差別というふうに感じられると思います。そういった部分が国際化に向けて、差別問題や宗教の問題等々敏感にならなければならないと思います。

ですので、こちらの問題解決するのは簡単で、日本語でもすぐ接続できればいいだけなんですよね。結局、よその言語と一緒に。それはできないんでしょうか。すぐアンケートを取っ払うだけでいいと思うんですけれども。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

システム的なことにつきましては、申しわけございません、私、詳しくないので、すぐ御返答できませんけれども、アンケートをとる意味につきましては、利用状況等、やはりそう

いった部分も必要かということで、現在、アンケートを実施しているということもあると思いますので、その辺も含めて研究させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

先ほども言いましたけれども、差別的な印象を受ける方も当然いらっしゃると思います。言葉による違いですからね、それは。言葉というのは、民族とかのアイデンティティーにも深く結びつく部分ですので、例えば、これが日本語じゃなくて、韓国語だけアンケートを実施している、中国語だけアンケートを実施している、英語だけアンケートを実施していると、当然差別と見られますよね、普通に。で、これは日本語だから、まだ我々日本人ですから——という部分はあると思うんですけども、やはり、人によってはすごく差別だと思える人もおると思うんですよね。特にネット社会なんで、そういった部分はすぐ拡散されますので、嬉野温泉は日本人にやさしくない観光地だというような変な印象づけされる危険性もあります。

ですので、至急この部分は改善していただきたいというか、アンケートを取っ払うだけでいいんで——と思います。アンケートが必要なら必要でいいんですけども、日本語で、例えば、アンケートを書きたくない人も当然いるわけですね、面倒くさいというのもありますし、いろいろ煩わしいというのもありますし、事前に他言語を選べばスキップできますとか、アンケート自体を、上にスキップボタンを置いてスキップできますとか、そうするだけでこの問題は解決される問題だと思うんですよね。ですので、ぜひ改善していただきたいと思いますが、これはすぐにでも改善すべき問題だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

すぐに改善できるシステムかもわかりませんが、先ほど申しましたように、アンケート等の意味もありますので、それも含めて再度研究させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

これは何度も言いますが、日本語を使う人だけそういう扱いというのは、やっぱり印象がすごくよくない。逆に言うと、他言語の人もアンケートをとっていたら、そんなに思

わないはずなんです。日本語だけそうしているから、そう思われるということなんです。ですので、やっぱり差別等々については、非常に真剣に考えなければいけない問題ですので、これは至急直していただきたいと思います。

また、細かいところになるんですけども、こちらの「どがんしたと？」アプリに戻るんですけども、こちらは市のホームページで紹介されていますよね。こちらがOSによっては入れられないんですよね。で、ぜひ市のホームページにも、その旨書いてほしいという要望なんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

その点については、ホームページのほうに記入をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

このアプリにつきましては、いわゆるスマートフォンのアンドロイドOSの現行のバージョンだと入れられないんですよね。ですので、そもそもアプリ自体を現行のOSに対応させるべきなんですけれども、それは県がやっていることなんで、市としてはいろいろできないと思いますので、ぜひOSのバージョンだけでも書いてもらったほうが親切かと思います。

また、特にフリーWi-Fiについては、至急改善を求めます。

また、クレジットカード決済、また電子決済につきましても、嬉野全域で普及をより促進していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（田口好秋君）

これで生田健児議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

引き続き一般質問の議事を続けます。

4番増田朝子議員の発言を許します。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

皆様こんにちは。議席番号4番増田朝子でございます。傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりまことにありがとうございます。

2016年もあと20日余りとなりました。12月12日は漢字の日です。漢字の日とは財団法人日本漢字能力検定協会が1995年に制定した記念日です。「1(いい)2(じ)1(いち)2(じ)」の語呂合わせにちなみ、毎年12月12日に京都市の清水寺にて発表されるその年の世相をあらわす漢字、昨年は安倍内閣による安全保障関連法の成立が注目を集めたこと、イスラム国による日本人拘束事件やパリ同時多発テロ事件を受けて世間に安らぎと平穏を願うなどの思いで「安」でした。ことしもいろんなことがありましたが、ことしの「いい字一字」は何になるのでしょうか。

さて、今回、嬉野市公共施設等総合管理計画について担当課より説明がありました。その中で、日本を取り巻く経済社会情勢は厳しく、特に地方都市の多くでは高齢化の進展に伴う社会保障費の増加や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少などにより、財政状態が厳しい状況にあります。本市においても同様の状況であり、これらの諸問題を解決し、必要な公共サービスを持続的に提供し続けていくためには、施設の統廃合を見据えた計画的、効率的な施設管理が必要不可欠であるとの文言がありました。

担当者からの説明を受け、今後、財政状態はますます厳しくなり、自治体をこれまで同様に維持していくこともとても危機感を感じました。また、いろいろな嬉野市の課題を行政、議会、そして、市民の皆さんがそれぞれの立場で覚悟を決めて、真剣に考えていかなければならないと改めて感じました。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。今回の質問は大きく2つ、1点目は広川原キャンプ場について、2点目は開かれた市政についてです。

まず1点目の広川原キャンプ場について。

昭和52年7月に設置された広川原キャンプ場、これまで多くの方に利用していただきました。その間、施設の老朽化が進み、平成23年から26年にかけてがんばる地域交付金事業等において、バンガロー8棟、コテージ3棟をバリアフリー化に改築、また新築し、あと50人用1棟が現状のままでありますが、平成26年度の予算でWi-Fi環境整備も整いました。施設の充実に伴い、利用者数も平成27年度は約3,700人、平成28年度は約4,000人と伸びてきています。また、収益も27年度からは平成22年度の2倍となっております。また、嬉野市キャンプ場条例の第1条の設置では、青少年の健全育成及び市民の健康の増進を図るとあります。

そこで、嬉野市市政の中でのキャンプ場の位置づけを市長と、所管ではありませんけれども、青少年の健全育成の観点から教育長にもお伺いいたします。

再質問とあとの質問は質問席からさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

増田朝子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。お尋ねにつきましては、私と教育長のほうにございますので、後ほど教育長からもお答え申し上げます。

まず、広川原キャンプ場についてのお尋ねでございますが、その中で、特に嬉野市市政の中でのキャンプ場の位置づけを伺うというお尋ねでございます。

広川原キャンプ場につきましては、総合計画での位置づけは、地の利を生かし、地域の力を発揮する活力のまちの中で、森と人々の語らいの場としての整備を図っておりますが、近年の施設整備の充実によって利用者が増加し、観光面での貢献度も大きくなっているところがございます。

以上で増田朝子議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市市営キャンプ場の条例の第1条に、青少年の健全育成を図るため、嬉野市営キャンプ場を設置するという表記をしてありますので、そのところの青少年健全育成を図るためということのお尋ねではないかと思っておりますので、お答えをしたいと思います。

昨今の社会情勢を見ますと、情報化社会が進展をし、拡大をしております。特にインターネット、SNS、あるいはスマホ等、そういったものが拡大しております。このような状況の中ではありますが、ゆえに自然と、あるいは直接触れ合う体験活動をするという場所を見ますと、広川原キャンプ場は非常に素晴らしいものではないかというふうに思います。テレビやゲーム、あるいはクーラーのない自然体験の中で生活することで、自然の大切さ、あるいは恐ろしさ、命の大切さ、ひいては親元を離れて友達同士の仲間との生活をするることによって、協力の大切さ、友情の必要性、家族のありがたさを学ぶ機会になるものではないかというふうに思っております。

そういうことから、青少年の健全育成を図るというふうに規定をしてあるのではないかとというふうに解釈をしております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。

ただいま市政の中での位置づけということで、市長からは、最近では利用者の増加を見ますと、観光面での位置づけにもなるんじゃないかなろうかという御答弁もありました。また、

教育長の御答弁では、子どもたちが自然との調和とか、自然の大切さとか、命の大切さ、仲間との大切さを養える場所であろうということで御答弁いただきました。

その中で、じゃ、ここの広川原キャンプ場のこれまでの運営経緯を担当課にお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

運営の経過ということでよろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

昭和52年に町営キャンプ場として開設をされておまして、以来、その管理につきましては地区の方々をお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

地区の方に運営をお願いしているということですが、今回、この広川原キャンプ場について御質問させていただくに当たって、地区の愛林組合ということで運営をしていただいていると思うんですけれども、社会の流れとともに高齢化、当初は結構その組合員の方とかも運営をしていただいていたと思うんですけれども、最近ではなかなか高齢者に組合の方もなられて、ちょっと運営がなかなかですね、人集めとかも大変だということをお聞きしまして、今回、何とかこの広川原キャンプ場、これまで改修等とかしていただいて、本当に利用していただける方もふえてまいりました。そこでの質問をさせていただいているんですけれども、まず資料をいただきまして、先ほども壇上で申しましたけれども、利用者数もふえてきてまして、収益もどんどん改修をしていただいたことに伴い、本当に利用していただいておりますけれども、その中で、条例では、先ほどの設置ですけれども、青少年の健全育成及び市民の健康の増進を図るためとありますけれども、市民の健康の増進とありますけれども、この利用者の数を見ますと、結構県外の方の利用も最近多くて、28年度の資料をいただきました。その中で、まず利用者数は先ほど言いましたように、28年度が3,992人、27年度は3,960名あります。その中で内訳が、宿泊の内訳が県外の方が2,358名、市内の方が408名、県内で980名とあります。27年度も市内の方が459名、県内で1,220名、県外で2,090名。本当に県外の方の利用が多いということがわかります。休憩に関しては、市内の方が168名、県外の方は19名と、休憩はなっております。

そういった場合に、この条例にありますけれども、市内の方の健康の増進とありますけれども、この条例自体が当初つくられたときは、教育キャンプ施設も兼ねて設置されたと。設

置の最初の思いがあられたと思うんですけど、設置の思いとしては、市長、どういう思いでキャンプ場の設置をされたんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

設置は昭和52年ということでございますので、そのときのことを憶測しながら話をするわけでございますけれども、やはり広川原地区は非常にすばらしい森林がたくさんあるところでございますして、そういう中で愛林組合の皆さんあたりも非常に林業でその当時は業をなしていただいていたわけでございますして、一つの大きな産業としてあったというふうに思っております。

そういう中で、先ほど設置の目的にありますように、この山と、我々人間とが共生していくというのが大事でございますので、そういう意味でキャンプ場がつくられて、利用の方法としては、やはり子どもたちの健全育成とか、そういうものに役立つんじゃないかというようなこともあって、幅広く考えられたんじゃないかなと思いますけれども、設置のときは、私は山のすばらしさですね、そして、今まで地域の方々が山とともに生きてこられたとか、そういうものを大切にしながら、その地域で施設ができればということで検討されたんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

はい、わかりました。山のすばらしさとか、本当に広川原キャンプ場はすばらしいところと私も思います。

その中で、一つ気になったのは設置の第1条のところが気になってですね。というのは、太良町の中山キャンプ場というところがあります。そちらの設置の条例としまして、多良岳の緑豊かな自然を住民に提供し、農村と都市の交流を図ることにより、本町の活性化及び豊かなまちづくりを推進するため、太良町中山キャンプ場を次のとおり設置するとありますけれども、この条例自体が、まず先ほど市長が言われますように観光というところに、利用の方の傾向を見てみますと、少し変わりつつあるんじゃないかなというのを、今、御答弁いただいたんですけども、ここの条例自体も少し見直すことも必要じゃないかなと思って見ていたんですけども、いかがでしょうか、市長。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

要するに、利用の形態はもちろんいろんな形で変わってくると思いますけれども、その設置した目的は私が先ほどお話ししたことで間違いないんじゃないかなと思っております。ですから、広川原キャンプ場は広川原にあってこそ初めてのすばらしいキャンプ場だと私は考えておりますので、その利用の方法は時代によって変わってくるんじゃないかなというふうに思いますけれども。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、この条例としてはこのままで、じゃ、利用の方法はどんどん時代とともに変わるということで認識いたしました。

それでは、これだけ本当に多額のお金をかけて改修とかしていただいたんですけども、それでも、本当はW i - F i 設備もしていただいて、もっともっと利用者の方に御利用していただけるんじゃないかなというのは、やっぱり近隣を見てもこれだけすばらしい施設はないと思います。その中で、どんどん利用者の数とか、収益とかは上がっておりますけれども、もっと利用者の方にも利用していただいて、収益も上げていける施設だと思いますので、その中で現在の運営上の課題として、担当課はどういうふうに認識されていますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

課題としては、以前から携帯電話等が通じなくて、連絡方法が山の上に登ればつながりはするんですけども、W i - F i は管理棟の周辺ではつながりますけれども、そういう問題があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

担当課の課題としましては、携帯のことをつながりにくいということで挙げられましたけれども、私、何回か現場に行かせていただいたんですけども、まず事務所に予約とかの、まず電話はピンクの公衆電話は1台ありました。その中で、予約とかはどうされているの

かなと思ったら、担当課の方が電話でお知らせしたりとかあったんですけども、その中で、ファクスはあるのかなと思ってお尋ねしたところ、ファクスもないと。ただ公衆電話1本のみですね。それはちょっとこれだけ進んでいる世の中でファクスがあれば、これだけ予約が入りましたよとか、そういうのも連絡できるかと思えますけれども、そこら辺がもっとそういう連絡をもう少し簡単にできるというか、そこら辺ももう少し考え直していく必要があるんじゃないかなと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まず、受け付け方法につきましては、平日であれば、農林課のほうで4月1日から受け付けは行っておるところでございます。

おっしゃるように、管理棟で受け付けをする方法もあろうかと思えますけれども、ただ、両方で受けた場合、ダブる危険性がございます。それがないようにということで、受け付けは基本、市役所のほうで受けているところでございます。

御発言のファクス等につきましては、今、公衆電話の回線しか来ておりませんので、それが通常のファクスを設置するのが可能なのか、ちょっとお尋ねはしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そこでお仕事されていらっしゃる方にお尋ねしたんですけども、お聞きしたんですけども、やっぱり直接、予約の電話も入るそうです。そのときには、今の決まりで市役所のほうにまず電話してくださいということをお伝えするらしいんですけども、そこでも電話を回したときに利用者の方が逃げるというか、あれですけど、もう予約を取りやめるというのがあっているんじゃないかなというのをお聞きしました。それで、その中で、もう少し予約のやり方をパソコンを導入するとか、その中で同時に予約を受けることはできませんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

そのパソコンで受けるというのもできないことはないかと思えますけれども、それを操作する方が管理棟のほうにいらっしゃるのかという問題がございます。今のところは市役所の

ほうで受けておるわけですが、それと、パソコンの回線もそうなれば配線を引っ張ってこないといけないかと思しますので、そこら辺の経費等も今後お尋ねはしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

まず、パソコンに対しての経費とか、つなぐあれができればとか、パソコンを操作できる方がおられれば、それは可能だということに理解していいんですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

それが可能かどうか検討はしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そちらのほう、よろしく願いいたします。

それと、先ほどから、今現在、開設が4月から10月、夏休みは毎日開設されていまして、あと4月から10月は土日とか、祭日とかを開設されていますけれども、ちょっと普通の、例えば、6月だったら土日で土曜日の夜だけの宿泊になりますよね。そういったときに、これだけ観光的にも利用していただいていますので、この利用日を、例えば、金、土、日という開設はできませんでしょうかという御提案なんですけれども、といいますのは、ずっと開設の状況を見ますと、今年度の開設ですね、4月から10月までですけれども、結構、10月でも75.6%の利用があります、10月もですね。あと5月の連休は結構ありますけれども、全体的に68%になっていますので、夏休みは毎日開設なんですけれども、観光というのを視点に入れば、もっと金曜日の午後からでも来ていただく方は結構家族連れとか利用も多いので、そういうふうにはできませんでしょうかという御提案なんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

御発言のように、とにかく平日も開設をしていけたら、その利用者がおられてですね、であれば、使用料等も上がってくるかと思えますけど、ただ、それを受ける管理の方がどうなのかという問題もございますので、今後、その管理をする方と打ち合わせ等も行ってみたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

これだけの施設で、結構家族連れとかも多いですし、本当にもっと利用していただけるんじゃないかと思うし、収益も上がるんじゃないかなと思います。

その中で、あと50人のバンガローが1つ、まだ改修されていないバンガローが1棟あると思いますけれども、その稼働率を見たら、4月、6月と10月は0%で、あと夏休みでも26%とか、8月でも16%の稼働率なんですよ。そこで、御提案なんですけれども、この50人のバンガローの研修所を宿泊所じゃなくてイベント的なものができるように改修とかして、例えば、そこで木工教室とか、クワガタとか、そういう虫の飼育の仕方とか、そういうイベント的な研修ができるようなところに改修すれば、そこもまた利用者の方も日帰りの利用者とか、泊まりの方もそこに参加できるというふうにできるんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。50人のバンガロー施設を研修所としてですね。そしたら、雨の日でも利用できますので、これだけ宿泊としての稼働率がよくないので、そういう利用の仕方はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

私も、例えば、コンサートをするとか、ミニコンサートをするとか、その利用形態については、利用の方法ですね、それはいろいろあろうかと思えます。ただ、そのために改修をするのではなくて、今、ワンフロアであるの広さであるのは、もうここ近辺のキャンプ場にはないと思えますので、今現在の施設も生かしながら、どうにか利用の方法も考えたらと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

私も、それをワンフロア使って利用の目的を、中身をもっと研究していただいて、いろい

ろ使用目的とか、いろんなふうに使っていただいたら、もっと稼働率が上がるんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、平成27年の3月議会の議案の中で、冷暖房費が1時間100円の条例の改正がありました。

そこで、お尋ねしますけれども、この使用料の改定はずっと開設以来されていらっしゃるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

使用料の改定につきましては、開設当初から若干は消費税の導入とか、あるいは先ほどコテージの開設は平成12年度に工事を私担当でいたしまして、13年度から開設をいたしております。平成22年からのがんばる地域交付金ではございませんので。そのときに新たにできたコテージ等の料金の改定、新設ですけれども、そういうことで数回は改定は行われておると思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

こちら立派な施設に変わりましたし、あとずっといろんな備品、例えば、毛布代とか、炊事用品とか、ずっと改定はなされていないと思います。その中で、まず利用者の方からよくここの広川原キャンプ場は安いというお声もいただいているようで、利用していただいていると思うんですけれども、ほかのキャンプ場としましても、ちょっとした炊事用品も今1個20円で、毛布が100円、ござが50円、貸しテントが5人用で530円とかなっておりますけれども、かかわっていらっしゃる方にすれば、本当にずっと料金の改定もあっていないし、安いもんねというお声をお聞きします。そこも少し改定をしていただいて、バンガローにしても利用料にしても改定をしていただいて、少し維持費に回せたらというのが、今はバンガローにしても、コテージにしても改修とかしていただいたんですけれども、これからどんどん維持費とかかかってきますので、そういう意味も含めて、料金改定も本当に考えていっていただいてもいいんじゃないかなと思います。

1つあったのが、バンガローの改修工事のときに3カ年の計画でずっとしていただいたんですけれども、例えば、1棟がきれいになりました、1棟はそのまま古いバンガローがありました。来られた方が、じゃ、こちらは一方は新しい、こちらは古いというので、じゃ、料金が一緒ということはおかしいということで、それじゃ帰りますって、利用されなくて帰ら

れた方もいらっしゃるそうですけれども、せっかくきれいになった時点でもいいんですけど、本来はその時点で料金改定もあってよかったんじゃないかなと思いますけれども、今後、料金の改定とか予定はありますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今まで施設の整備を行ってきたわけでございます。利用実績も大きく伸びてきております。使用料につきましては、今現在、数案検討をしておる途中でございます。できるだけ改定に向けて、今、検討しておりますので、近いうちに改定は行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、よろしく願いいたします。

次ですけれども、今、所管が農林課って、ずっと開設当時から農林課の所管でありますけれども、先ほど市長もおっしゃられるように、これだけ観光的な要素も含んできたということですので、ここで所管を観光課に移管してはどうでしょうかと思うんですけれども、市長どんなでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当初の建設の目的は、先ほど申し上げましたように、要するに山のすばらしさとか、そういうものを実際体感していただくということで、いろんな制度資金等もいただきながら、このキャンプ場が誕生したところでございますので、一つの森林林業ということから切り離すことはできないというふうには思っております。そういうことで、今、農林課のほうを担当しているわけでございますけれども、いずれは、もう以前も検討しましたけれども、担当は別にしましても、管理自体をやはり民間の方をお願いする方法を探っていきたいというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、所管を変更と言いましたけれども、鹿島市の奥平谷キャンプ場は、これは担当は商工観光課になっております。あと太良町も企画商工課でしたかね、そういうところが担当になっておりました。今後、観光と捉えるのか、農林関係と捉えるのか、自然とか、それも一つの提供というのは観光にも入るんじゃないかなと思って御提案をさせていただきました。

次にですけれども、先ほど市長からも運営をしていただくところを民間に考えていらっしゃるということで、その方向で行きたいとはおっしゃられましたけれども、今後のキャンプ場の運営の方針として、広川原キャンプ場をどういうふうに持っていきたいとか、どういうふうにしていきたいという思いをお伺いいたしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり設立当初の目的でございますね。やはり森林、また、山のすばらしさとか、そういうものを体感できる施設ということはもう根本に置いていきたいと思っておりますし、それだけ旧嬉野町の皆さん方が山に力を入れてこられたという歴史がありまして、また、嬉野市になりましたから、県内でも有数の森林を有する嬉野市であるわけでございますので、そういうことをしっかり捉えていかなければならないというふうに思っておりますので、そういうものを象徴する一つの施設がキャンプ場だというふうに思っております。

ただ、途中で申し上げましたように、キャンプ場の利用の方法は時代によって変わってきます。そして、ここ四、五年、非常に目立ってきましたのが、いろんな福祉施設の方が休憩に使っていただくと。県内、県外でございますけれども、そういうことを考えていけば、いわゆる高齢社会の中でリタイヤされた方々が非常にあそこに集っていただいて、そこで生きがいというのですか、安らぎとかですか、そういうものを感じていただける温かみのあるキャンプ場というのが嬉野を代表するキャンプ場として、私は継続的にしっかり運営していかなければならないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

この広川原キャンプ場は自然豊かなところですので、このまま皆さんに利用していただきたいということですが、では、先ほど運営の面で出ましたけれども、担当課としてはこの運営のあり方ですが、今後どのようにされていこうと思われていますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

運営につきましては、今現在、地元の方及び他地区からも御協力をいただいて運営をしていただいております。今後もそういうことで行きたいと思っておりますけど、やはり人員が不足しているというお声も聞きますので、そこら辺は募集等かけて、夏休み期間が一番利用も多くなりますので、その期間だけでも募集をかけて別に雇用ができたらということ考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

この運営のものを一番、利用者数はだんだん伸びていきますけど、受け入れてある運営がやっぱり今後大きな転換期になってくるかと思えますけれども、そこを重々本当に検討していただきたいと思えますし、また、嬉野市公共施設等総合管理計画、先ほど壇上で私も申しましたけれども、この中にもキャンプ場のことが入っています。それで、公共施設を維持するための公共施設使用料の見直しをし、また、管理費等縮減や財源確保等を行うために、民間のノウハウを活用して指定管理制とか、民営化し、管理費用を縮減するというのが上げられていましたけれども、まさしく本当に今、キャンプ場も運営の仕方も転換期に入っているかなと思えますので、十分に御検討いただきたいと思えます。

では、次に参りたいと思えます。

次に、開かれた市政ということで上げさせていただいておりますけれども、まず、市長にお尋ねしますけれども、市長の中には市民の皆さんとともにというお言葉をよくお聞きしますけれども、開かれた市政ということについて市長のお考えをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

開かれた市政といろんなところで使われますけれども、私が基本的に考えておりますのは、市民の方が理解していただく市政だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、開かれた市政とは、市長におかれましては市民の方が理解していただく市政という

ことですけれども、じゃ、具体的にはどのようなことが開かれた市政と思われませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり市民の方が理解していただくためには、公平公正であるべきだと思いますし、また、公正としての正義というのを昔使っておりましたけれども、やはりそのようなことを基本に置いて市民の皆さん方の信頼をいただくということが一番大事だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、具体的にはということで公平公正と、市民の方にきちんと理解していただくためということでお伺いしました。

その中で、今回、私、ホームページについて御質問をさせていただきます。

その中で、まず嬉野市のホームページ、内容をどういうふうに評価されますでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ホームページにつきましては、改正等もずっと進めておるところでございます、いわゆる今のホームページにつきましては、もっと見やすくしたほうがいいとか、それから、非常に見やすくなったとか、いろいろ御意見はいただくわけでございますけれども、基本的にはやはり市民の方が理解しやすいホームページであってほしいなというふうに思いますので、今のがずっと続くということではございませんし、できるだけ見やすいように、また、理解していただきやすいように、ずっと変更していかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。

ホームページについては、いろいろ見やすいとか、ちょっとまだわかりにくいという御意見もあるということですが、その中で、私、以前もちょっと質問させていただいたかと思いますが、会議とか、会議録の公開についてお尋ねします。この嬉野市情報公開条例の中で、まず1目的は、市の諸活動を市民に説明する責任を全うするとともに、市民の市政への参加を促進し、市政の公正で効率的な執行を確保するとありますけれども、先ほど市長が言われました公平公正のこともありますし、その中で25条に会議の公開とあります。その中では、実施機関は市民の市政への参加を促進し、市政の公正な運営を確保するため、附属機関及びこれに準ずる機関の会議の公開に努めなければならないとあります。これが大きくですね。それまではこの会議の公開ということで県内でもちょっと低い評価を受けていたということで改正がなされたところでもありますけれども、この会議及び会議録の公開の現状を総務企画部長お尋ねしてよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

すみません、数……（「数だけでいい、ちょっと全体的にどういうふうに」と呼ぶ者あり）

先ほど議員が御発言されたように、会議の公開についても総合的な情報公開ということで積極的に条例改正とともに中に大きく改正をしてきたところでして、具体的には会議の公開に関する要綱などを定めて、フローチャートなども示して、できるだけ公開するようにということで現在努めているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。公開に努めているという御答弁をいただきました。

それで、ここで審議会等の設置状況という資料をいただきました。その中で62の審議会等の設置が嬉野市ではなされておりますけれども、この中で、じゃ、ちょっとお尋ねしますが、総務課所管の分の審議会で、ホームページによって会議の御案内とか、開催のお知らせとか、会議録の結果公表は全てしていただいていますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この会議の公開に関する要綱に基づいて、会議の開催の内容等については、会議録の一部

作成をしていない分もございますけど、会議等の公開はしております。

ただ、所管の審議会等を見ますと、ほとんど会議が開催されていないというような内容もございますので、そういうことで御了解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、建設・新幹線課長にお尋ねします。いかがでしょうか、会議の公開、お知らせ。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

私どもで抱えております審議会、委員会につきましては、嬉野温泉駅周辺のまちづくり委員会とか、都市計画審議会、あと土地区画整理審議会、景観審議会等を抱えておりますけれども、まちづくり委員会につきましては、第1回の委員会の中で非公開ということで決定をいたしました経緯がございますので、その分については非公開ということで取り扱っております。

ただ、結果についてはホームページのほうで公開をいたしておりますし、資料等につきましてもホームページのほうでダウンロードなり見ていただくように、そういったところについては整理をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。

この嬉野市にも会議が行われていなくても62の審議会等があるということに、まずびっくりしたんですけれども、大野城市において（資料を示す）ちょっとこれは拡大してきたんですけれども、まず審議会等一覧とって、こちら56の審議会がありましたけれども、ここに全て56の審議会がホームページに載っています。そして、どういう審議をするかとか、きちんと説明をされております。そして、会議があるんだったら、ある予定までホームページに載せてあります。これは本当に見やすいなと思って見せていただいたんですけれども、嬉野市でもこういうふうに、会議がなされなくてもどういう審議をされるとか、そういう市民の方に向けてわかりやすく公表していただければ、本当にどういうことが審議されているのか、今、実際、市のこういうことが審議されているというのがわかると思うんですけれども、このことについていかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

確かに会議に附属機関とか、そういうものについては、こちらとしても整理はしておりますので、どういった内容で、設置根拠とか、そういう部分については公開することはもうすぐにはできると思います。

ただ、いつ公開されますよとか、それはいつ開催されるとか、そういう部分については担当課のほうで決められることですので、一律それを全部載せていくというのはちょっと厳しいかなと思います。会議の公開の、少なくとも何週間か前には、そういった会議の公開の日時についてはホームページで公開するとかという方法をとっていると思いますので、それについてはそちらの方法でやりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ぜひ市民の方にわかりやすくホームページに載せていただきたいと思いますし、また大野城市では、ただ会議がなくともただ予定とかあれば予定と載せてあるし、未定とかですね、そういうことだけでもいいので、ホームページにしていだけたら、市民の方も本当に開かれた市政と理解していただくんじゃないかなと思います。

それとあわせて、以前、私、うれしの茶交流館建設推進委員会の会議録をいただきました。議事録をですね。そのときに、本当にショッキングなことで、出席者の方を黒塗りされていたんですね。これは本当は出席者の方は市よりきちんと報酬があって、その代表での会議と思うんですけれども、まず、こういうことが本当に開かれた市政なのかなというのを自分で思ったので、これが12回までの議事録にされていました。12回から、今、16回までの議事録をいただいているんですけれども、12回からはちゃんときちんと出席者名は書かれていました。ということで、ある市町によっては、どういう発言をしたかという委員の方の名前もあるところもあるし、ただ委員というだけ書かれているのもあります。それはもういろいろかと思いますが、本当にきちんと公表して市民の方にしていいただきたいと思いますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

特例の事情を除いて公開すべきということで、今、進めておりますので、そういう指導を

していきたいと思ひます。

以上でござひます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

よろしくお願ひいたします。

次に、3番の入札結果、契約の掲載の考えはないんでしょうかという質問なんですけれども、これは今現在、250万円以上の契約に関しては議会には提出をいただいておりますけれども、これをホームページに掲載していただく考えはございませんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

今、議員御指摘のとおり、ホームページのほうには入札結果と、あと契約について掲載していない状況でございます。ただ、市報のほうには毎月掲載をしております。ホームページ上で市報のほうも見ることができますので、ちょっとたどれば見ることは可能でありますけれども、今、議員御発言のとおり、わかりやすい内容とするためには専用のページをつくって、そちらのほうに掲載をするというような方法をとりたいと思っております。

あと、議会のほうには定例会のたびに130万円以上の契約についても報告をしておりますので、その範囲での掲載を今のところ考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、よろしくお願ひいたします。

さきの9月議会で、私、電力自由化のことで質問させていただいたときに、それもここ大野城市はきちんと電力の契約とか、入札に関しても載せていただけていましたし、これも大野城市ですけれども、（資料を示す）きちんとこんなふうにして載せていただけています。

それと、あと県内の10市ほとんど契約がホームページに載ってましたので、契約とか、契約結果ですね、本市においても検討をお願いしたいと思います。前向きな検討をよろしくお願ひいたします。そのことについてもう一度よろしいですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

技術的というか、その点については一応確認しまして、すぐにでも対応はできるということでございましたので、早速、検討をして、早いうちに掲載をいたしたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、よろしくお願いいいたします。

次に、4番目のイベントカレンダーの活用についてお伺いいたします。

このイベントカレンダー、私、よく注目していつも見るんですけども、現在、嬉野市のホームページのイベントカレンダー12月の分が（資料を示す）ちょっと薄いかと思うんですけども、これだけ載っていました、ホームページにですね。ちょっと薄いんですけど。12月分ですけども、土日、3日、4日と18日、25日の分が、ちょっと薄いんですけど、載っていました。これをほかの市町をちょっと見てみますと、伊万里市はこんな形で（資料を示す）縦式で、この中にずっといろいろなイベントの情報を掲載していただいていた。これだったら本当に見やすいし、ここをクリックしていくと、詳しくまた見られますので、こんなふうによく聞かれるのが、本当に嬉野市で何がどこであっているのかわからないという声をお聞きしますので、できましたら、ホームページ、このイベントカレンダーにおいて示していただければ助かるなど。どこで、どういうところで、またここにもクリックしますと、そのチラシを見れたりありますので、これは伊万里市ですけども、また久留米市では（資料を示す）こういうふうカレンダー式にたくさん載っています、イベント情報がですね。どういうことがあるというのがですね。だから、嬉野市でもこのイベントカレンダーの活用をお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今、嬉野市カレンダーということで、イベントカレンダーと暮らしのカレンダー、両方見れるようになっております。イベントカレンダーにつきましてもカレンダー方式で見やすい方式になっているかと思います。中の行事等イベントにつきましてもはクリックしていただければ詳しくわかるというようなつくりになっております。これは、ほかの自治体の分を参考にしながら、より見やすいような形に今している状況でございますけれども、ほかにもそういう見やすい自治体もあるようでございますので、よりわかりやすいように、変えていける部分は変えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

イベントカレンダーについても市民の方がそれを一つ見たら何があるかわかるよというふうに本当にしていただきたいなと思いますし、あと入札関係にしても、今どういのが入札されて、どういうふうな結果になったかというのも市民が知る権利とかあると思いますので、市民の方もそれをぜひ公表していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では次に、3番目の嬉野市観光振興プランがございますけれども、ホームページに掲載されていますが、進捗状況等の市民への情報公開は今後どのようにされるのかということで質問させていただいていますけれども、このことはずっと何回か前の議会において生田議員からも質問されていますし、あとこれは何で今回このように取り上げたかと申しますと、ある市民の方から、関心のあられる市民の方から、これは一体どうなっているのかというお尋ねがございました。そして、私も以前から生田議員とか、もっとさかのぼれば、山口要議員とか、田中政司議員からの質問もありましたけれども、実際自分もさかのぼって調べていきますと、どうなっているのかなというのがありましたので、質問させていただきます。

そういった中で、ちょっと整理をさせていただきますと、この嬉野市観光振興プランですね。まず、平成22年に当初予算で200万円と計上されましたけれども、まず、当初予算では事業の目的、目まぐるしく変化する社会情勢に適応した施策を展開するために、嬉野市の観光振興に関する施策を総括的、計画的に推進するため、基本となる観光振興計画を策定すると目的がありました。その中で事業内容としまして、時代の潮流が速くなっているため、それぞれの場面で施策を実施するために、日ごろから明確なビジョンと目標を持つことが重要となる。このため、観光施策を展開するための基本となる観光振興計画を策定するための冊子のデザイン及び印刷費用とありました。その中で、22年度の決算は事業内容として今年度は基礎となるギャップ調査、インターネットモニター会員により、嬉野温泉の現状認知度等が把握できたとありました。その中では決算額126万円になっておりました。そういうことがありました。

その中で、生田議員の最後、平成27年3月の質問の中で、ずっと会議録のことが上がっていましたが、8回ということですが、その後、生田議員に確認したところ、会議録は提出されませんでしたということですが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後0時20分 休憩

午後0時21分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

生田議員が御質問された当時、そういう経過等を説明させていただいた中で、会議録が、以前、職員が組織をして、そういう会議を開いた会議録は確かにございますけれども、それを生田議員のほうにお示しはしておりません。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、会議録はあるということで理解していいんですか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

その協議の組織といいますか、以前はうちの職員で横断的に職員が集まって、そういうプランを最初つくった経緯があって、その後、それがちょっとまた方向性というか、ちょっと観光プランのほうの方向性がちょっとまた若干変わって、そのギャップ調査とかなんとかの業務のほうに移ったものですから、以前の会議録はございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

以前の会議録はありますと。じゃ、出してくださいと言えば、出せるということで理解していいですか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

その会議録を提出することは可能です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、そしたら、まず会議録をお願いいたします。

そして、22年度の計画だったんですけれども、その結果がホームページに掲載されたのが平成27年の2月23日ということですけど、間違いありませんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

間違いございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

以前、生田議員からもありましたけれども、本当にこの公表の仕方というか、それが本当にどうかなということ、市民の方から見たらどうかなということが本当に思います。

その中で、データとしても2011年のデータということで、私も見てきたんですけれども、34ページの枚数でホームページに載っていました。じゃ、その中でこの計画の当時にこれまでそのままにされていた報告書について、本当にこれに沿って事業というのは、いろんな観光アクションプラン作成とありましたけれども、この5年間のうちになされていたんですか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

ちょっと最初に、そのアクションプランというか、振興プランはちょっと以前もお話ししましたけれども、作成をしていたんですけど、ホームページに載せるのがちょっとおくれたということで、これはおわび申し上げます。

その戦略としては、4つのテーマがありまして、差別化、新商品開発、人材育成、インバウンド対策というのが大きなうちの戦略として掲げておりますけれども、その中では、例えば、インバウンドを取り上げますと、海外にうちのほうから働きかけをしたりとかすることをしてしながら、今、確実に外国人も伸びておりますし、その中には、温泉湯豆腐は以前の話でしようけれども、そういうのを利用した料理を開発したりとかは着実にやっているところで

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

公表は遅くなったんですけども、計画どおりにされているということで理解していいですね。はい、わかりました。

それこそ平成27年の6月議会で、今、宮崎部長が課長のときに、今後はどうしますかという質問に対して、ちょっとデータも古くなっていますので、今後は早急にギャップ調査も行いながら、そして、他市町では策定に当たっては委員会等の設置もなされておりますので、そのあたりも検討しながら進めていきたいと思っておりますとありました。そして、そのときの部長が追加の答弁がありまして、新たに改訂版をつくらないといけないと思っておりますとありますけれども、そのことについて今後いかがですか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

現在、国の交付金を使ってDMO事業をやっているところですけども、その中でもギャップ調査をして、いろんな嬉野市の状況、データを取りまとめて、今後、観光の戦略を立てていくという事業をやっていますので、それもあわせてプランを立てていきたいと、今、思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、確認なんですけれども、今回出されたような観光プランの改訂版を作成するという事で理解してよろしいんですか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

どういう形でこういう観光プランを作成して出すかは、今後また検討しますが、現在、さっき申しましたように、DMOの中でそういうことを戦略立ててまいりますので、それを踏まえてプランとしては出してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、今回の観光振興プランですけども、本当にずっと22年度から策定されて長いこと公表されずにあつたわけなんですけれども、このことについて本当に、せっかく嬉野市は観

光立市国としてしておりますのに、市民の方もそれに向けて、じゃ、市としてはどういうふうに観光施策としてやっていこうと思っているのかということのも、やはり知る権利もありますし、知っておきたい、そして、それに伴って、じゃ、施策に対して市民としての立場としてどういうふうにかかわっていこうかということができると思うんですけども、今回のように、プランの公表が遅くなったということですけども、市長はこのことについてどう思われますか、今後ですね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり私どもの観光政策自体が市民の方に理解をしていただきながら進めていくというのが原則でございますので、公表等が遅くなりましたことについては申しわけなく思っておりますけれども、今つくっております計画を早急にまたまとめて市民の方には御説明をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では今回、広川原キャンプ場のことに関しても、これだけ多くの方に御利用いただいておりますので、運営上のことに関してももう一度検討していただきたいと思っておりますし、また、開かれた市政については、いろんなホームページのこととか、会議の件、入札の件、イベントの件、懸案させていただいたんですけれども、やはり市民の方により知っていただくために、先ほど市長も申されましたけれども、市民にどれだけ理解していただけるかが開かれた市政ということですので、もっともっと積極的な公表の仕方とかをしていただいて、よりよい市政が、市民参加型の嬉野市になっていくことを願って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時30分まで休憩いたします。

午後0時32分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

17番山口要議員の発言を許します。山口要議員。

○17番（山口 要君）

議席番号17番、山口要です。傍聴者の方には午前中に引き続き傍聴、大変御苦勞さまでございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、平成28年嬉野市議会最後の一般質問を行わせていただきます。

ところで、近々の報道によりますと、金融資産1億円以上の国内富裕層が121万世帯に達したとされており、その反面、非正規雇用の労働者が既に2,000万人を超え、全体の40%を占める。加えて、いつまでも貧困から抜け出せない、いわゆるワーキングプアに至っては1,069万人とますます広がりを見せ、まさにアメリカナイズされた所得の二極化現象が我が日本でも突き進んでいる状況となっております。

このような状況の中において、一方、国政に目を転じてみますと、末端議会の議員である私ごときが言うべき筋合いでもありませんが、昨今の国政の動きを見てみますと、非常に危うい気がしてなりません。例えば、先日のIR、いわゆるカジノ法案にしても、全国で約540万人のギャンブル依存症の方がおられ、世論調査においても約60%近くが反対という中において、たった5時間半の委員会審議で決着が図られている。馬車が坂道を転げ落ちるようなカジノ横暴としか言いようがありません。

このような状況を見ておりますときに、今から約50年前に、私が好きな日本画家の東山魁夷は、欧州紀行文「馬車よ、ゆっくり走れ」、その著書の中で、魔的な力の暴走をやめ、謙虚さと調和を大切に作る人間らしさの復権というものを説いております。また、後でも述べますけれども、ライオン宰相と言われました濱口雄幸、これが政治は命をかけるもの、政治をして国民道徳の最高標準たらしむることということも述べております。政治とは民意に十分に耳を傾け、ポピュリズムに陥ることなく、調和をとりながら策を施していくことではないでしょうか。そのことを改めて自分自身に言い聞かせ、今後の議員活動を行っていきたいと思っているところであります。

さて、今回も大きい9問、詳細にわたりますと45問という、まさにてんこ盛りの一般質問であります。そのために90分の時間内にはなかなか中身に突っ込んでの議論ができないかもしれませんが、提出した案件についてはそれぞれの所管におかれて十二分に精査をし、検討をされて、次の施策に結びつけていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

まず最初に、次年度予算編成についてということの中で、訂正いただきたいのは1の②最も苦慮した、まだ正式には出ていませんので、苦慮する点ということで訂正をお願いしておきたいと思っております。

次年度予算編成に当たって、主たる施策を含めた市長の所見をお伺いし、あとの質問については質問席より質問を行いたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口要議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

次年度の予算編成における施策についてということでございます。

11月14日に予算編成方針の説明を行い、現在、各課で作業を行っておるところでございます。1月中旬ごろに査定を行い、事業を確定したいと考えておるところでございます。

現段階では将来的な収入の伸びが非常に厳しい状況でございますので、慎重に費用対効果を見きわめつつ、可能な限り政策の実現に向けた施策事業の予算化に努力したいと考えておるところでございます。

主な施策等についてお答え申し上げます。

14日に予算編成方針の説明を行ったところでございますが、それに先立ちまして、各課担当等も集めまして説明を行ったところでございます。現在行っております新幹線嬉野温泉駅前の事業、また、今回確定をいたしました下野地区における釜炒り茶生産ラインの増強等に伴う茶振興事業、そしてまた、現在取り組みを進めております西部広域環境組合等の事業、そしてまた、学校の施設の補修等につきまして検討を指示したところございまして、今、各課でそのようなところにつきまして検討をしながら予算を組んでおるところでございます。

以上でございます。

○17番（山口 要君）

わかったような、わからないような形の施策を今お述べになりましたけれども、市長、今回の任期、あと1年足らずとなったわけでありましてけれども、3年前に市長選挙に出られたときに、これからの施策ということで、るるここに公約として上げておられます。市長の実感として、このことについてどれだけの達成率があったというふうにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今期の就任後、私のいわゆる政策につきまして全職員に対しまして説明をし、また、それぞれの担当課において検討をさせたところでございます。

就任直後から年度ごとに達成状況等について検討をしてきたところございまして、現在のところ7割近くは着手できたのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

7割というラインをどこで引くのかということは、市長と私どもでそれぞれ考え方が違うというふうに思うわけなんですけれども、市長が7割と言えばそれまでかなというふうに思わざるを得ないかなという気がしております。

ただ、中身を見ましたときに、果たしてそれだけの達成率があったのかなという気がするところもあるわけなんですけれども、ここで一つ一つを取り上げていっても時間がないので、じゃ、今まで未達成の分について、次年度の予算においてどのように施策として展開されるお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この議会でも質問等がございましたけれども、いわゆる個人の生涯を通じたカルテ等の作成等につきまして、ぜひ取り組みをしたいということは私の大きな施策の柱になっておったわけでございますけど、その点が外部の方との調整等もございまして、未達成になっておるところでございます。

そしてまた、全体的には企業誘致等を努力してきたわけでございますけれども、企業誘致の見込みの実績からいきますと、今、大体3分の1ぐらいというふうなことでございまして、そういう点が未達成になっているというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。（「だから、次にどういう施策を展開していくのかということは今聞いているんです」と呼ぶ者あり）

ですから、先ほど申し上げましたように、今回の年度当初の予算におきまして、できるだけそれが取り組めるように予算組みをしていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、各担当課それぞれ、今まで未達成の市長の公約集について、それぞれ把握をしておられるかどうか。そして、そのことについて予算の積み上げのときに生かしておられるかどうか、それぞれお聞きをしたいんですけれども、もう時間がないので、それはやめておきます。

ただ、市長が冒頭申されましたように、財政的に非常に国の予算もきつくなってきている。例えば、国においては2016年の税収というのが7年ぶりに下方修正になってきている。そして、国も歳出削減の方向性というふうになってきておりますし、そしてまた、社会保障費関

連というものについても歳出枠の削減に踏み込んできている。その流れというのが、末端の嬉野市にもし寄せが来るというふうには思いますけれども、そこら辺のところについてはどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

非常に厳しくなるというのは冒頭申し上げたとおりでございます、これから財政の運営につきましては、非常に慎重にやっていかななくてはならないというふうに思っておるところでございます。

ただ、私といたしましては、合併以降、これから厳しくなるという情勢は踏まえた上で、できる限り厳しい点を節減させていただきながら、基金等を積み上げてきたところでございます。私の考えている基金の額よりも若干は低うございますけれども、ほぼ予定どおりの基金を今積み上げつつありますので、そういうものを緊急の場合につきましては調整しながら、政策実現に向けて行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長が考えてある基金の額というのは、どれくらいを想定しておられるのか。今現在の金額は幾らですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併スタートのとき、基金のとり方はいろいろあると思えますけど、約三十二、三億円だったんじゃないかなと思います。4年前から職員に指示をしておりますのは、70億円から80億円の間を基金として積みたいという希望を具体的に話をしてきたところでございます。現在のところ六十七、八億円は積んでいるというふうに思いますので、今年、決算いたしましたからどれくらいになるのか、希望どおりに積み立てることができればというふうに期待は持っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

財政課長、基金の額は幾らですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

今、市長が答弁しましたとおり、合併当時の基金総額としましては32億円、今回の補正後におきましては、財調、減債及び特目基金合計いたしまして64億7,000万円となっております。

以上です。（「64億7,000万円ですか。間違いないですか」と呼ぶ者あり）

はい。財調、減債と、あとその他の特目まで合わせたところですね。（「ああ、特目も合わせてね」と呼ぶ者あり）今回の12月補正後の金額でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。

そういう中で、やはり今後の財政運営というのは、先ほど来、申しますように、非常に年々厳しくなってくるということが予想されるわけですが、この質問にも上げておりますように、財政健全化に向けての考え方というのはどのようにお考えになっているのか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、全体的なお金の流れにつきましては説明をしたところでございますけれども、今後の大きな今までと違った特徴といたしましては、やはり合併特例債の限度が見えてきたということでございまして、新しい制度等を充分利用しながら有利な形で事業を起こしていくというのが肝心だろうということで、担当にも極力そういうものを探していくようにということで指示をしておるところでございます。同じ事業をやるにしても、やはり新しい制度、そういうものを十分勉強しまして、取り込めるものがないかというふうなことを努力させておるところでございます。

また、具体的にはっきりしておりますのは、いわゆる交付税等が制度上、少なくなってくるというのははっきり見えているわけでございますので、そういうものをカバーできるように節減等もやりながら努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今言われた交付税、恐らく今後削減になってくるということは当然予想されるわけですが、でも、逆に、交付税が削減されるから、その分を臨財で応用していく、今まではそういう考え方だったというふうに思いますよ。となると、結局、私が以前からずっと指摘をしておりますように、臨財は完全に保障されたということになっておりますけれども、保障されたものではない。そして、今、全国各地、臨財の金額そのものが膨れ上がってきているわけなんです。とても国で対応できるような金額ではなくなってきている。結局、臨財だけで9,000億円、今回地財でふえるというふうなことになっております。

やはりもうそろそろそこら辺のところも考えながら臨財ということについてはしていかなきゃならないんじゃないかというふうに思いますけど、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、臨財債が導入されることから、議員におかれましてはいろいろ御意見をいただいておりますのでございまして、ただ、私どもといたしましては、国の制度の中で、地方財政の額の確保ということで国のほうから示された制度の中で取り組みをしておるところでございます。もちろんこれがどこまで続くのかということとはわかりませんが、基本的には一般交付税といいますか、臨財を使わないほうが一番いいわけですが、しかしながら、今の段階では臨財の有効利用ということにつきましては、やはり取り入れていって、そして、財政を確立させていくという手法しかないんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

やっぱり入るをはかって出るを制すとありますけれども、やっぱり出るについても歳出削減ということは今後見込んでいかなきゃならない。それは市民にとって非常に言いづらいことかもしれないけれども、しかし、それをやらないと嬉野市がサステナブルに生き残っていくことはできない。先ほど申しました濱口雄幸、緊縮財政のために「あす伸びんがために、きょう縮むのである」という言葉を残しております。このことは城山三郎の「男子の本懐」

にも十分書いてありますけれども、ぜひそこら辺のところも一遍本をお読みになって——お読みになったと思いますけれども、もう一度確認をしながら財政等でも御検討いただきたいというふうに思います。

次に行きますけれども、そこで、今回においても予算編成の中でシーリングを行われるんですよね。財政課長。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

11月14日の予算編成方針の説明を行った後に、各課には一般財源枠でのシーリングを行っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それは部ですか、課ですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えします。

シーリングについては課に振り分けております。部長において各課間の調整を行うようにお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

やっぱりシーリングというものが徹底されていかないと、以前にも申しましたけれどもね、ある程度、当初予算のときにそれをスライドしながらして行って、それで後で補正で持っていくというふうな考え方を持っておられる課長はいないでしょうね。そういう考えを持っておられるという方は手を挙げてみてごらん。——いないですね。そうですね。ぜひそこら辺の枠の予算というものを考えて編成していただきたい。課においても一年を通してのそこら辺のところを、後の臨時で出てくる分は別にしても、その考えでもって積み上げをしていただきたいということを、財政課長じゃないから、私が言うべきことでもないんでしょうけれども、ぜひ申し上げておきたいと思います。

財政課長、財務諸表、今、ホームページでずっと公表しておりますよね。以前も申し上げましたけれども、このことに対する職員への徹底はされておられますか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

財務諸表については、公表はしておりますけれども、なかなか内容について理解できる者というか、説明する者自体もなかなか内容が難しいということで、財務諸表自体、会計事務所のほうに作成をお願いしているところがございますけれども、以前は会計事務所のほうで説明会なり行っておりましたけれども、ここ数年間は行っていない状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

つくればいいというもんじゃないわけですので、以前にも市長に申しましたけれども、やっぱりつくったものについては、それを参考にしていく。あれは嬉野市株式会社の財務諸表ですから。企業会計ですから。だから、当然、株式会社として株主、市民に対しての説明責任というものはあるわけなんです。そこら辺のところを十二分に認識していただきたいというふうに思います。

時間がないから次に行きます。

ここで財政条例を上げておりますけれども、やはり今後、財政というものに対してシビアにしていくためには、そのバックボーンとなる財政条例というものが需要ではないかというふうに私は思います。

財政課長においても、恐らくこの通告が出た後、いろいろお調べになったと思いますけれども、とりあえず簡単にいいですから、そのお調べになった感想だけお述べいただきたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

今回、通告がありましたので、幾分ちょっと調べさせていただきました。財政条例については、北海道の夕張市の破綻の後に地方財政健全化法というのが成立しまして、その後、多治見市が先頭を切ってつくられているようです。県内においても、上峰町が平成26年に制定をされているということでございます。

内容としましては、財政の規律を図るという目的で制定をされているようでございますけど、上位法に規定されています議会への報告事項とか市民への公表事項とか、そういうことはもちろん入っていますが、それとあと、市町独自の財政運営に係るルールなんかを定めてあるようです。

多治見市においては通常の財政健全化比率等の4つの指標以外にも……（「中身はいいから。私は理解していますから。だから、感想だけ」と呼ぶ者あり）

そういうことで、いろんな比率をさらに加えている条例というのがありますので、逆に、そういった比率に縛られて財政の硬直化を招くということもございますので、制定については、そのつくり方にもよると思いますけれども、内容についてこれから研究をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

多治見市の場合には少しハイレベルの財政条例、自治基本条例にのっとった形の財政条例で、日本の中でも一番シビアなハイレベルな条例だと思いますけれども、県内で上峰町がつくっております条例、これぐらいだったら私はつくってもいいんじゃないかなというふうには思うんですよ。この中で、結局公表しなきゃならないことかれこれ第4条にずっと示されております。これについても、当然、今、嬉野市で市報等を使ってされていることばかりだというふうに思いますが、ただ、条例をつくることによって義務づけという形になってくるわけなんですね。今、ある意味では公表しなくてもいい。極端に言うと、どっちでもいいわけなんですね。だから、そのためにも私は条例が必要だというふうに思うわけなんです。

もう一つは、第7条第2項で「毎年度の地方債発行額の合計が地方債元金償還額を下回るよう努めなければならない。」と。恐らくこれについても現実はそのような形でやっておられると思いますけれども、こういう条文として明記することによって言い聞かせなんです。だから、あなたが財政課長のときは大丈夫かもしれないけれども、次の財政課長は誰になるかわかりませんが、そのときにまた財政課長の考え方によってこれが変わってくる可能性というのもあるわけなんです。

市長、それぐらいの財政条例だったらつくってもいいんじゃないですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提案があった後、ちょっと私どもも調べたところでございます、詳細についての支障があるのかなのかというのは、まだ十分詰めてはおりませんが、研究をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

研究と検討と、どう違うんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

財政について、実は私は別の角度から読んだわけでございますけれども、いわゆる予算の編成権、また議会の議決権とかいろいろあるわけでございますけれども、その枠が条例によって固定されるという可能性があるのかなのか、そういう点をしっかり勉強しなくちゃいかんというふうに感じたところでございます。

そういうことでございますので、どちらかというのは今から勉強をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

このことについては、今から五、六年前に多治見市の条例について資料としてお渡しをし、勉強だけしておきなさいという経緯もあるわけなんです。それが今日まで何も手がつけられていない。だから、今、市長がそういうことをおっしゃっても、もうそのままずるずるなっていくかもしれない。それはきっちりそういうことで明確な答弁として、検討して、そういうことに向けて努力をされますね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど言いました件ですね、そういうところが解決できれば条例制定ということはやぶさかではないと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、職員にかかわる諸問題の中で、最近、事務職員の採用において教養試験を廃止し、適性検査や面接試験をふやしたりする例が目立ってきております。

本市においては、今後どのような方法ということでお考えになっておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一般事務の採用試験では、公平公正性を担保できるように、1次試験は統一試験に参加しており、2次試験は作文試験、適性検査、面接試験を本市独自に行っているところでございます。

教養試験を行わないことで多くの受験者を集めた自治体の報道もありましたけれども、当市の場合は、優秀な人材を多く確保する方策の検討につきましては相当重要であるということとは認識しておるわけでございますけれども、やはり1次試験の統一試験ということにつきましては現在どおり行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、結論的には当座は今のままでいかれるということですね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

しかし、今までも2次試験の面接の方法とか、いろいろ変えてきておりますので、それは私ども独自で研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、それとは別に、例えば今回、小城市がやったような、スポーツ、芸術、文化系につ

いての自己推薦枠とか、あるいはまた茅ヶ崎市でやっているSPI方式等々についてはどのようなお考えをお持ちですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろん、そういう方法も有効であると思いますけれども、私の気持ちといたしましては、まず統一した一般的な学力というんですか、そういうものを保持していただいた上での話だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについてはもう――次に行きます。

職員の勤務状況でありますけれども、これは残業の実態、費用として見ましたときに、平成24年度1万5,433時間、平成25年度1万6,381時間、これが26年度になりますと、2万1,673時間、平成27年度ですと2万4,213時間、このように伸びてきている要因というのは、どのようなことが考えられますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

職員の残業の時間ですけど、最近増加の傾向になっております。適宜3年に一度をめぐりに組織改革等を行いまして、事務の適正な処理に当たっているところなんですけど、それにも追いつかないような業務量の増加とか、そういったものにおいて、どうしても時間数がふえてきていると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

25年度から26年度、それまでは1万5,000、1万6,000が、26年度に急激にふえてきたわけでしょう。それが27年度はもっとふえてきた。この要因というのは突きとめられたことがありますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほど申し上げました組織機構改革を行った後の分になっておりまして、その組織機構改革の後には、当然この残業時間は減るものというふうに認識を、いつきはどうしてもふえる部分があるかと思えますけど、後は減るものと思っておりまして、その後も減らなかったというようなこともありましたので、現在、合併以降、業務量の調査、事務量の調査、こちらのほうを行っておりません。ということで、適正な人員配置がなされているかというところの検証も含めて事務量の調査を行って、今後、適正な人員配置に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

やっぱりここら辺は増加になった時点で少し考えるべきですよ。並んでいっているときは別として、これだけ大きな変化があっているわけだから。だから、もう少しここら辺、原因究明をあわせてしてみてください。

今、残業のほかに、電通でも問題になった過労死、恐らくサービス残業が私は別にあっていると思いますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、時間外勤務は、課長の命令を受けた上で勤務するというふうになっておりますので、事前に勤務命令を受けるということになっておりますので、サービス残業はないものと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これはマスコミで流れますから、これ以上余り言いたくないんですけども、今、お答えになったら、そう引き下がざるを得ない。私の腹の中は煮えくり返っても、それ以上は言えないところがあるわけなんですけれども、一遍職員の実態というもの、残業も含めて少し調査をしてみてください。本当に今、無理が来ているというふうには私は思っております。

今、本市は36協定を結んでおられますか。時間外労働のための労使協定なんですけれども。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、結んでおりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これはやっぱり労使協定、36協定というのは、当然市役所でしたら結んでおかなきゃならない。36協定を結ぶことによって、月45時間、1年360時間という限度、そこまでいっていないかもしれませんがね。そこら辺のところは当然結ぶべきですよ。一遍36協定をちょっと調べて検討してみてください。

そして、もとに戻りますけれども、以前このことを少し指摘をした中で、ノー残業デーとかいろいろなことを言いながら、しかし、依然としてこういう状況なんですね。市長、今の状況をどうお考えになられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、担当課長が申しあげましたように、事業のいわゆる総量のチェックというものが今まで不足していたということでございますので、それについては早速行うというふうに思っております。

ただ、職員さんにつきましては、残業はもちろんですけれども、ちゃんと振りかえのときは振りかえというようなことを前もって協議をして勤務をしていただいているということでございますので、お互い無理がないようにカバーし合っているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

言えない雰囲気ってないですか。市長はないと言い切れますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ないとは言い切れないと思いますけれども、できるだけそういうことのないように努力をしておるといってございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

副市長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

残業につきましては、確かにこれだけ職員がイベント的に出ている残業がかなり多いと思いますので、やむを得ないところもあるかと思えます。その辺は振りかえていただくということで、そういうふうにと承しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

残業実態を見たときに、一番多いのは福祉課なんです。実態を御存じないと私は思うんです。福祉課、そして税務収納課、総務課、今、イベントと言われますけど、文化スポーツ振興課はその次なんです。だから、もう少しそこら辺のところを調べてみてください。各課の実態、そして残業ということに対して言える雰囲気になっているのか、言えない雰囲気になっているのか。それが職場の改善につながっていくというふうには思いますよ。そして今、総務課長、ストレスチェックは行っておられますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

法で施行が決まっておりますので、9月に健康診断を行っておりますけど、その際にストレスチェックの57項目を含めて行っております。ただ、結果については、まだこちらのほうに届いておりません。間もなく届くと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これも昨年12月から50人以上の職場に対して義務づけられたものなんですけれども、やられたんですね。はい、わかりました。

もう次に行きますけれども、今そこら辺のいろんな流れの中で勤務評価、副市長は以前、人事評価制度、これは予算をどれくらい使ったと思いますか。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

トータルでは覚えておりませんが、1回につき五、六百万円だったと思います。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

五、六百万円以上ですよ。それをその後、どう生かされてきましたか。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

いろいろ問題提議がございまして、職員から報告、目標を上げるについては、改めて今までなかった制度だということで、こういうのをやるという指針ができたということは非常に良かったと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

良かったというのは、どこをどう評価されて良かったと言われるんですか。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

どういう改善をするかとか、新しい取り組みをするときはこういうことが必要だということで、いろいろ提言も書いておりますので、そういう意味では非常に自己啓発になったんじゃないかと思っております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

嬉野市職員の人事評価に関する規定というのがありますよね。人事評価、業績評価、能力評価、人事評価シート、そこら辺のことについてはきちんとやっておられるんですかね。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

最終的には私がして市長に報告するわけですがけれども、各主任、副課長は課長がするとか、課長は部長がする、部長までは私がするという形に段階的になっていますので、その段階のテーマについては若干変わっていますが、そういう評価をずっとさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

間違いないですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ちょっともとに戻りますけれども、市長、じゃ、今職員さん223人、正規職員いますよね。それで事足りると。定数、間に合っているというふうに思いますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答え申し上げます。

現状では退職者の数を考慮しながら採用数を決めておりますので、ほぼ充足をしているというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

充足している中でこれだけ残業がふえ、ひょっとしたらサービス残業があるかどうかわかりませんが、そこら辺で。そして、かなり職員さんの中でもストレスを感じておられる方がおられるというふうに私は思っているんですよ。だから、そこら辺で少し定数を見直すというものに踏み切ってもいいんじゃないかなというふうに思いますけど、もう一度、職員さんの仕事の量、配置等を含めて見直しをされた後に、そういうふうにかがお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在の職員のいわゆる配置の状況等を考えてみますと、やはり旧2町の職員の形態の影響というのがやはり出てきておるということでございますので、将来的にどのような職員構成の形に持っていくのか、そういうところを検討しなくちゃならないと思っておりますけれども、私といたしましては、今のところ将来を見ながら、毎年採用をさせていただいておるということで考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、結局もう退職者の分だけを順次補充をしていく、その考えしかないということですね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

基本的には退職者の方々の数等も考慮いたしますけれども、将来の職員構成がどうあったらいいのかということ踏まえて、年度によってずっと調整をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこら辺についても、先ほどから何回も申し上げますけれども、現状の状況というものを十分に見きわめ、研究をされて、じゃ、今後どういうふうにしていくかということで、早速私は取りかかっていたきたい。総務部長、そこら辺の考えについていかがですか。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

お答えします。

確かに合併当初と比較しますと、外に出している人間が大幅にふえてきたということもございます。総務課長も言いましたように、事務量の調査というものをやりたいというふうには考えております。それで適正な人員の配置というものを一回は検証する必要があるだろう

と。それに基づいて人員の管理計画というものをつくっていくべきだろうというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私が最後に言おうと思ったことを今全部、部長言われましたけれども、まさに私はそういうことだと思うんですよ。今ここで、もう一遍立ちどまって、きちんと見きわめ、精査をしていただき、そういう計画に基づいてやっていただきたいというふうをお願いをしておきます。要望をしておきます。いいですね。

じゃ、次に行きます。

総合計画であります。総合計画において、武雄市のトークフォークダンス、それについてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

総合計画策定におきましては、多くの市民の方の声を聞くのが一番重要だと認識しております。武雄のトークフォークダンス、若者、中学生の声を聞いていくということでは非常に取り組みとしてはおもしろいという思いしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

総合計画ということについてのお考え、総合計画とはどういうものだと、そのお答えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

総合計画そのものは、その町の行政運営を司る一番、最上位にある計画でございます、その総合計画をつくるに当たりましては、市民の手によって——市民の考え、そういう声を反映した総合計画でなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そうですね。結局、総合計画というのはまさに市民の声のボトムアップであり、もう一つはやはり地域の未来を予測していくものだ、場であるというふうに私は思うわけなんです。そのスパンはショートスパン、ロングスパン、それぞれありますけれども、そのもととなるものなんです。だから、そのためには、やはり小さい子どもたち、小、中、高、その子どもたちが大きくなったときにもそれが施策として生きてくるものですから、だからその子どもたちの声というものを反映していかなきゃならない。未来なんですね。過去、現在じゃなくして未来をつくるものなんです。その未来をつくるんだという考え方だけはきっちり持っていたきたい。

そこで、本は読まれましたか。まだ着いていませんか。ああ、そうですね。じゃ、言いにくいですね。高知県の佐川町、そこの本なんですけれども、それは置いておいて、実は山形県の酒田市、ここの総合計画のつくり方は課長御存じですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

存じておりません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

一遍調べてみてください。これがS I M2030については御存じですよ。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

今回、調べさせていただきました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

山形県酒田市においては、総合企画は2年前から、そのS I M2030を使いながら、月に1回、100人程度のメンバーを集めて検討会議を開催されているんですよ。また、それだけの会議を重ねても、総合企画というのは大事なものであると。そういうふうに思いますけれど

も、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

S I M、調べさせていただきましたが、多様な方々が集まって多様な意見を言い合うという対話方式だと思いますけれども、先ほど佐川町の話もされましたけれども、中身、内容を確認したところ、そこも月何回も、年間通しても何回もそういう集まりの会を持たれているという、その過程が一番総合計画の中では重要なものと再認識をしたところがございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、高知県の佐川町、2,376円の本を出すと。自信持って出していると思うんですけども、それだけの自信持った会議ができたからこそ、こういう本が出せたというふうに思うんですよ。ここは人口1万7,000人、池田課長ならできますよ。やってみませんか。今からでも遅くはない。あと1年ぐらいしかないけれども、とにかく徹底的にされて、そして、あと2年後にそこら辺の本をあなたが書かれて出される。著作権はあなたが印税もらってもいいじゃないですか。それだけのことをちょっと一遍考えてみてください。

私が一番言いたいのは、とにかく総合計画というのは地域の未来を予測する場、そのように受けとめて計画をつくっていかなければならない。ほかの課長さんたちにも申し上げておきます。そういうことだというふうに私は思っております。ぜひ、そういう認識を持って、今後の総合計画をつくるに当たっては、各課においても検討を重ねていただきたい。それだけを要望しておきます。池田課長、本を出されるお考え、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

現時点では全くございません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、ふるさと納税に行きます。

現状における寄附額、今12月の時点で大体どれくらいになっていますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

7億円を突破したところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

昨年度12月だけで、たしか7億円でしたよね。11月末で5億8,000万円で2億円ふえている。昨年の伸びと比べたら、ちょっとまだ少ないんじゃないですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど私が申しました昨年度11月末で7億円、最終的に10億円来ました。それを比較いたしますと、昨年度11月までは3億円、12月で7億円でちょうど10億円と。今年度につきましては、11月末で7億円だということで、昨年度よりは順調な伸びを示しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

2番目ですけれども、上峰町、もう新聞をお読みになって十分おわかりだと思いますけれども、寄附者に対して年賀状を発送している。本市には郵便局からのアプローチはなかったんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

郵便局さんのほうからは、お話はありました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、そのときにされなかったその理由は何ですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

当然、ここに費用というものがかかってきますけれども、費用面だけを言いますと、うちは昨年度で7万3,000件ほど件数的にもありましたし、すぐに財政的にもちょっと用意が厳しいというものもございました。様子をちょっと一度見させていただきたいというものもございまして、今回、見送りをしたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それにかわる手法としては、どのようなものをお考えですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今年度、簡単なものなんですけれども、封筒を新しくつくりまして、そこにお礼の言葉あたりを入れたものを用意させていただいております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。ぜひ、そこら辺、もう一度検討していただきたい。お礼の言葉を入れるときには、市長名で市長の言葉、それを入れて送っていただきたい。市長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

既にそういうことで手配はしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、ポイント制なんですけれども、以前、川内議員がされたときには、かたくなにしないというふうなお考えを言っておられました。ただ、寄附のお返しにしても、お考えを改めて変えていただき、少しアップをしていただきました。そのおかげでもって、ぐんと寄附額がふえたわけなんです。一昨日の森田議員の質問に対しては、逸脱しない形へというふうな御答弁をされました。逸脱とはどういう意味ですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

本筋からそれることが逸脱という意味でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

大筋とはどのようなラインですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

本筋ですね。本筋からそれることが逸脱ですけれども、本筋というのはふるさと応援寄附金につきましては、ふるさとを応援する気持ちですね。ふるさとじゃなくてもその自治体を応援する、それこそがふるさと応援寄附金だと思います。そこが本筋だと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

確かにおっしゃることはわかりますよ。しかしながら、今、各地でポイント制、それも違った形でどんどんどんどん広がってきているわけなんです。そういうことは御存じでしょう。

実質、このふるさと納税に関しては、例えば今、経費かれこれ差し引いても、20%は、ある意味では、言葉は悪いですけれども、市として自由に使えるお金、例えば1億円だったら、2,000万円というのは市で自由に使えるお金、たしかそういう計算になりますよね。いかがですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ふるさと応援寄附金につきましては、約3割程度は自主財源として使えるというものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

2割か3割、3割だったら余計にいいんですけども、とした場合、今これだけ一番冒頭に言っておりましたように、交付税が削減される緊縮財政になる中において、非常に貴重な財源なんです。それは先ほど言ったように、嬉野株式会社という観点から考えたときには、ある意味では入るお金という、それは後で寄附者の意思というものを尊重しながら大事に使っていけばいいわけなんです。そのためには、いろんな手法を使いながらやっていくべきではないかと。ポイント制というのは汚い方法ではないですよ。完全に逸脱している分ではないですよ。今後においても絶対しない、それとも少し考え直す気持ちはありますか。一遍でも、少しでもあったらありますとおっしゃってください。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ポイント制につきましては、その導入によりまして、実績を伸ばしている自治体も本当にたくさんあります。本市においてもポイント制につきましては検討する余地は十分にあるなと認識をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

安心をいたしました。ぜひ前向きに——前向きにというか、早速取りかかっていたきたいというふうに思います。

もう一つ、ふるさと納税のインターネットのクレジット精算についてはいかががお考えですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

現在、本市のほうでもこの制度をやっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

はい、わかりました。

先ほど、ちょっと総合計画のところで言い忘れたんですけども、そういう巻き込んでするときには、行政用語についてもわかりやすい形で示すということも必要ではないかなというふうに思います。例えば、いろんな行政用語がありますよね。社会保障関連ということ言えば、例えば、医療や福祉に係るものとかという形で、要はその言葉を入れて説明すると、そのメンバーの方も非常にわかりやすい、取り組みやすいというふうに思いますので、そこら辺のところはちょっと頭の中に入れておってください。

じゃ、次に行きます。

企業版ふるさと納税、これを以前から提案を申し上げていたんですけども、嬉野市は第1回の募集に手を挙げられたんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

第1回の募集に手を挙げておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今後については。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

企業版ふるさと納税ですね。せっかくの制度でございますので、導入する動きをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

第1回、第2回、間に合いませんでしたよね。第3回、いつごろあるか御存じですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

すみません、第3回は承知しておりません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

第3回は1月締切、3月で決定です。だから、もう今年度でいったらそれが最後ですので、ぜひ今から間に合わないかもしれませんが、御検討をいただきたい。これについては金額的には少ない金額になるかもしれませんが、これは法人税収ではないので、交付税算定の際にも基準財政収入額には該当しないんですよ。だから、寄附額そのものが利得になってくるといふうなことになるんです。だから、企業から——法人からのあれということで、法人税だと、これはもう基準財政収入額でそこから差し引かれる分があるんですけど、それは全然関係ないわけですから、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますし、これにおいてはやはり企業とのトップセールス、そこに一番かかわってくるのではないかなと。

やっぱり市長が各企業のトップに会って、ぜひ嬉野市でこのようなものでお願いしたいというふうにするのが一番近道だと思います。いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先行のところも随分聞いたわけでございますけれども、もちろん最終的にはお願いに行くということでございますけれども、一応内容等について、詰めを積み上げてからやっていくというのが大事でございますので、そこについては一緒に動いていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長の行動一つだというふうに私は思いますので、ぜひ御努力いただきたいと思います。

後でまた質問で言いますけれども、総合メディカルの社長を市長は御存じですか。誰か御存じの方……。

これは一部上場企業、福岡の医療モールなんですけれども、ここの社長、坂本賢治さん——同姓同名の方が嬉野市役所にいらっしゃったかな。坂本賢治さんという方なんです。嬉野出身。私より11歳下だったから59歳、ぜひ一遍、そこら辺お調べになって、お会いになってください。吉田の方だというふうに私は思っているんですけども。知っている人は誰もおんしゃれんですよね。（「塩吹」と呼ぶ者あり）あっ、塩吹、そうですか。局長、御存じですか。（「同級生」と呼ぶ者あり）同級生。ああ、じゃ、ぜひ局長をお使いになって、ああそうですか。それはよかった。そういう方等で連絡とりながら、福岡の嬉野会にお入りになってもいいし、そこら辺のところを御連絡、アポをとっていただきたいというふうに思います。その方にも企業版のふるさと納税についてもお話をされたらどうかというふうに思います。

じゃ、次に行きます。ちょっとDMOを飛ばします。

地域おこし協力隊であります。この問題についてはずっと以前から私は提案、指摘をしましてまいりました。それがなぜ今までゼロ名なのか。今、全国で地域おこし協力隊、平成27年度は673自治体、隊員数2,625名、県内でも佐賀市2名、唐津1名、多久2名、武雄市3名、基山2名、有田2名、江北2名、白石1名。大分県の竹田市に至っては29名、まず一番前段の今までなぜゼロ名だったのかということだけお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

地域おこし協力隊の制度を使っている方はゼロなんですけれども、現在、嬉野商店街に、その制度とは別に1人、活動の内容としては同じような活動をされている方がいらっしゃいます。ということで、先ほど申しましたように、地域おこし協力隊の制度を使った方は今までは実績がなかったということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

あの方は何年任期ですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

任期はすみません、存じ上げておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

名前は言いませんけれどもね、これは1年任期なんです。その更新なんです。だから、基本的には地域おこし協力隊とはやや異なるというふうに私は思っておりますけれども。

結局、竹田市のことについてはお調べになった経緯がありますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

残念ながら、竹田市の例は調べ上げたことはございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

一遍、竹田市に行かれて、26名いる中でどのような活動をされているのか。その後、された方で、移住をされた方がいるのかどうか、一遍お調べになってみてください。それが竹田市にとってどのような効果をもたらしているかということまで含めて、いいですね。

そして、今言われているのが、総務省が今度発表した結果によりますと、任期終了後、約6割の隊員が地元で定住をしていると。これがこういう形につながっていくと、私は一番移住政策として、いろんな考えを持った方がその町に根づいていく一番いい形の移住政策だというふうに思います。だから、このことについてはもう時遅しでありましたけど、今からでも遅くはない。ぜひ徹底的に取り組んでいただきたい。課長、いいですね。立って言ってください。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

次年度に向けて、今、動いておりますので、必ず導入をしたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その答えは忘れませんよ。いいですね。なかったら、またつづきますよ。

東京での移住・交流&地域おこしフェア、この前、行かれたと思うんですけども、その反応、そのときの反応というのはいかがでしたか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

職員2名が行ったんですけども、その中での感想として報告を受けているのが、空き家バンクの登録、こういうのが非常に重要になってくるんじゃないかという報告を受けております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そのときに、地域おこし協力隊のこともフェアの中でされたと思うんですけども、その反応は全くなかったですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

東京では地域おこし協力隊をメインとして移住関係の相談も受け付けましたけれども、若い方がこちらのほうに非常に興味を持たれていたということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。

次に行きます。

じゃ、ちょっとDMOを簡単にしたいと思います。

市長、日本版DMOに対するお考えをできるだけ簡単にお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、うちの場合につきましては、観光DMOということで取り組んでおるところでございますが、もちろん組織的には活動いたしますけれども、要するに基本的には稼ぐ力とございますか、そういうものをつけていくというふうなことだと理解しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

すみません、思い出し、思い出しで非常に申しわけないんですけども、先ほどの残業については、執行部の中で時短推進委員会、そのような組織というものを執行部の上部でつくっていただいて、検討していただきたいということも要望しておきたいと思っております。

そして、DMOに行きます。

嬉野版DMO、この前、新聞にも載っておりました。今のところの進捗状況と今後に向けてのスケジュール、考え方はどのようになっているんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在、会議等を開いておりますけれども、まず、10月4日にDMOに関する講演会を開いております。その後、11月17日、12月5日に協議する部会を立ち上げておりますけれども、その中でDMOについて協議をしていただいているところです。

今後につきましては、あと年内に1回、年明けて2回、協議会等を開催いたしまして、具体的に申しますと、観光戦略の策定まで持っていければと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それだけの会議でそこまで持っていけるんですか。あれもそういう回数だと、完全に井手さんとか、結局コンサルタントがつくった提案そのとおりになるんじゃないですか。

その前段でちょっとお尋ねしたいのは、今、DMO、広域連携、地域連携、地域DMO、その3種類ありますよね。嬉野の場合には地域DMOということで確認をしていいわけなん

ですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

地域DMOということで間違いないと思います。

以上です。（「後段も前段も、それは大丈夫か」と呼ぶ者あり）

お答えをいたします。

回数につきましては、先ほど申しました回数になりますけれども、現在、市内の各種団体より30名程度出席をしていただいております。第1回については、現状分析ということで、嬉野のいろいろな現状を出していただいて、ある程度出し尽くされたと認識をしておるところです。第2回については、出された内容について検討をさせていただいておる状況でして、それを拝見——拝見というか、その会議に参加しておりますと、第4回でも観光戦略の策定まで行けるのではと思っているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

くれぐれも言うておきますけれども、コンサルの策定したそのとおりということじゃなくして、もっと議論というものを密にしていきたい。そうしないと、金太郎あめになってしまう。今、そのコンサルタントは誰ですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

アイデアパートナーズさんという会社になります。協議の内容がワークショップ形式で今行っておりますので、アイデアパートナーズさん主導で議題を出して、それについて賛否を問うというふうな方法ではございませんので、その点は大丈夫かと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

井手さんの講演会、来月、大村でもあるんですけどもね、いろんなところのコンサルを今回されているんですよ。だから、私が一番心配するのは、ほかの地域と同じような形になりはしないかということが一番心配なんです。もっと嬉野独自のつくり方、そこら辺については、やはりもうちょっと検討を重ねてください。要望だけしておきます。

結局、DMOをつくる場合については、あと別に協議会というものを設置しなければならないというふうになっているかと思えますけれども、いかがですか。（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 2 時 47 分 休憩

午後 2 時 47 分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ちょっと一遍調べてみてください。

それで、結局このDMOを行う場合においては、着地型旅行商品、そこら辺のところが一番大事になってくるというふうには思うんです。その着地型旅行商品という意味、どのようにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

着地型旅行商品につきましては、いろいろな観光資源等ございますので、その辺を利用した旅行商品の造成だと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

要するに、いわゆるオプションツアーですよね。これについては、今、補助事業というのがなされているのは御存じですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

すみません、承知しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

着地型旅行達成支援事業というものが恐らく行われると思いますので、一遍お調べになってみてください。

じゃ、次に行きます。

福祉と健康のまちづくりについてであります。

ユニバーサルな取り組み、武雄市、前回、一般質問の途中でちょっと申しましたけれども、ユニバーサルマナー検定、そのときに、さらっと流しましたけれども、その後、今回、一般質問で提出する前に検討された経緯がありますかね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

ユニバーサルマナー検定については新聞で知ったぐらいで、検討はいたしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

課長、この前、私が一般質問したときに、ここにおられましたか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

出席したと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そのときに、今回は一般質問では提案しておりませんが、今こういう形で武雄で実施がなされようとしている、一度御検討しておいていただきたいということをこの場において私は申しました。だから、今からも提案されたものだけじゃなくして、途中でどんなことをしゃべるかわかりませんが、一応耳を澄ませて聞いていただいて、これはひよっとしたらまた次に言いんさっかもしれんばいな、そこら辺のことを含めて、やっぱり施策になるものについては検討しておいていただきたい。

今後についていかがですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

議員の質問されておりますユニバーサルマナー検定に関してですけれども、これにつきましては、今、武雄市が行っているということでもあります。市としても、職員研修の中でいろいろな接遇研修も行われておりますけれども、今後、こういった検定を受け、資格を得ることで職員の資質や能力向上につながるということであれば検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひ少し検討し、取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思います。

おたユニバーサル駅伝については、ちょっと後で調べておいてください。

大きい2番目なんですけれども、ここで佐賀市がミズ、みやき町がDHCと連携しているというようなことを記しておりますけれども、先ほどに戻りまして、総合メディカルの社長と局長が一番御存じだということを知りおきましたけれども、そこら辺の人脈を通じながら、そういう展開をするということも必要ではないかなというふうに思いますけれども、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このミズさんの取り組んでおられる件につきましては以前から承知しておりまして、私どもも検討をしたこともございます。しかしながら、御承知のように、私どもの医療、福祉の施設、結構あるわけございまして、そこらとの関係等も出てくるんじゃないかなということ、私としては取り組まなかったということでございます。

ですから、先ほど言われた福岡の総合メディカルの方がどのようなことで計画をお考えなのかと、それは承ってみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

一番最後の和泉式部に行きます。

和泉式部なんですけれども、実は、これは私もびっくりしたんですけれども、3月28日の日本経済新聞に載っていたんです。宮崎県国富町の大辻二郎さんという方、この方が定年退職後、国富町に帰って、そして、この和泉式部について研究をされたということです。昨年、その和泉式部、1,549首、これが全部かどうかわかりませんが、詠んだ歌について現代風に訳して、それが「今に生きる和泉式部」、私、本をとろうと思って、とり損なっているんですけれども、鉱脈社から出版をされております。ですから、ぜひ担当のところにおいては一遍それをお取り寄せいただきたいというふうに思います。

その方が、その新聞記事の中で掲載されておられましたのは、今後について、和泉式部伝説、ゆかりの地との交流や和泉式部サミットができないかなということで提案をされております。ぜひそこら辺のところ、今後について御検討をいただきたい。教育長に短く御答弁をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

そうですね、今、御提案のことです。いろいろな伝説がありますので、ちょっと調べさせていただきながら検討してみたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

最後に、簡単にいきます。

景観計画、緑の基本計画でありますけれども、緑の基本計画の140ページでPDCAサイクルというのが示されております。それをおやりになったことがあるのかどうか。やはり景観計画、緑の基本計画については、時代というものを踏まえた施策というのが必要だというふうに私は思っております。そこら辺のPDCAを行われた経過があるのか。

それで、その中の137ページに風致地区の設定というのが示されております。それについては、その後、どのように検討されたのか。

緑地目標、これはもう長くなるからいいです。目標はいいです。とりあえず、それだけをお答えいただきたい。

今、佐賀市においては、佐賀市景観賞というのが設けられております。御存じですよね。そこら辺についても、嬉野市でも少し検討してみてもいいんじゃないかなという気がいたしますので、合わせてその3つ。前回、1分オーバーしましたので、その1分を縮める形での、あと3分ぐらいのところでお答えをいただきたい。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

まず、第1点目のPDCAサイクルにつきましてでございますけれども、一応緑の基本計画の目標期間というのを平成42年までというふうに設定をいたしております。そういった都合上、中間年次の平成32年に行えればというふうに思っております。また、次年度におきまして、こういった計画書の基礎になります都市計画基礎調査というのを計画いたしております、その中でまた都市計画の緑とかについて調査をいたしますので、それをもちまして精査をしたいというふうに考えております。

それと、第2点目の風致地区についてでございますけれども、風致地区の指定をいたしますと、非常に強い縛りがかかってまいります。そういった意味合いもありまして、今現在、風致地区につきましては目標といたしておりますけれども、計画をした経緯はございません。

それと、景観賞につきましては、佐賀市さん等の事例等も考慮しながら、嬉野のほうでできるのかどうなのか等を含めまして検討はしてみたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

大体の大筋のところを——1つだけ、市長、川柳はお詠みになりますかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

川柳を自分でつくるということはまだやっておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

伊万里の塚部市長、佐賀新聞の川柳で毎回入選をしておられます。ぜひ負けないように、今から頭を絞って川柳づくりに励んでいただきたいと思います。

今回できない分もありましたけれども、大筋のところでは通告書の分、質問したと思います。あとできなかった分、そして今お約束になった分については今後の嬉野市のまちづくりということで施策に生かすような御努力をぜひお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで山口要議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。皆さん大変お疲れさまでございました。
本日はこれで散会いたします。

午後 3 時 散会